

「障害者の高等教育」に関する調査研究

天 野 栄 一
大 西 哲
佐 藤 尚 人
都 築 一 治

I 研究の目的と調査の概要

1. 本研究の目的

いま日本の大学は1992年をピークとする学生の急増期にあたり、ひとつの大きな転換点に突入している。それ以降、確実に減少していく学生数を背景に、大学は現在抱えている問題点を洗い直し、新たな「教育・研究の場」として脱皮し、21世紀を指導する明確なビジョンを確立する必要に迫られている。一時しのぎの対応策や一貫した理念に欠けた対応策では、もはや新しい時代の大学として十分な機能を果たしていけないからである。入試制度の諸改革から、カリキュラムの検討、学部の新設・改組、大学そのものの移転、校名の変更まで、実に様々な対応策が、全国各地の大学で進行中である。

こうしたいわば時代の要請ともいえる「大学の変革期」にあたり、是非とも忘れてならない課題のひとつが「障害者の入学と教育」をめぐる問題である。従来、一部の大学で取り組まれてきたこの課題は、いまや時代の進歩とともに、全国の大学に課せられた課題として、あらためて提起されている。障害者が高等教育へ進む道を妨げていた壁は、先駆的な人びとの努力、科学技術の驚くべき進歩、社会の成熟などに伴って、少しずつ開けてきている。たとえば「大学院の町」として知られるアメリカのバークレーでは、すでに障害者の存在が「あたりまえのこと」として認識され、彼らの活躍が大学や地域社会に大きく貢献している。また障害者の側からの高等教育に対する期待も近年急速に高まっている。21世紀を展望する大学にとって、こうした現状は決して看過することの出来ないものであろう。

このような問題意識にたって、過去数十年にわたる障害者の高等教育をめぐる問題を検討してみると、これまでもいくつかの先行研究が行われている。たとえば、渋谷久

氏（1972年）、筑波大学心身障害学系（1978年）、最近では障害学生問題研究会（1990年）などがこうした問題と取り組んでいる。しかし、それらは当初より十数年の時間が経過して、今日の状況を論ずる資料としては不十分であったり、対象とする障害種別が限定されていたりするなど、その研究成果が必ずしも上記の問題への包括的な解答を与えているとはいえないかもしれない。そこで本研究においてわれわれは、現時点での大学における障害者の在学の現状を中心として、現在の大学教育の中で障害者の置かれている位置を、その入学から卒業まで大学生活の中で、明らかにしたいと思っている。

また本研究は、大学全体ではなく、個々の学部を調査対象とした点に特色がある。このことは単科大学を別として、日本の大学の主流を占めているのが総合大学、あるいは2学部以上の大学であるという現実から見れば、いささか疑問の残る対象設定であるかもしれない。しかし、個々の学生の具体的な大学生活は、厳密に言えば「大学」というよりも「学部」をもとに展開しており、「学部」は学生にとってもっとも身近な存在である。それゆえ「学部」を単位にして考えるのがまず先決で、そこから多くの問題が具体的に見えてくるし、また問題の解決の糸口も深く探れるだろう、というのがわれわれのパースペクティブである。さらに調査対象を学部に設定しなければ、大きな総合大学の「障害者の入学と教育」をめぐる現実が正確に把握できないし、文系、理系などの学部の特徴も見えてこないからである。とはいえ、ことが学部単位だけで処理できない問題であることはあまりにも自明なことで、それは本調査に回答した部局名が「入試課」、「教務課」、「総務課」、「学生課」、「厚生課」、「就職課」、「学部事務室」、「管理課」、また「保健室」など、実に多岐にわたっていること（ほとんど大学事務全般にわたっていること）からも明らかであろう。それゆえに、本分中で「学部」とある箇所でも、「大学」と読み替えることも可能だし、むしろそのほうが適切な場合もあることを申し添えておく。

2. 調査の対象と方法

調査対象学部の抽出は、

[1] まず4年制の大学の学部のうち社会学部（学科）・社会福祉学部（学科）及び関連学部あわせて85学部（以下では社会・社会福祉系学部と呼ぶ）をすべて抽出した。

[2] 次に [1] の85学部を除いた全国の4年制の大学の全学部1,049学部（夜間部は除く）の中から432学部（全学部の41.2%）を無作為に抽出した。

上記 [1] と [2] を合計した517学部（全1,134学部の45.6%）を対象に、郵送法で実施した。

社会・社会福祉系の学部をすべて抽出したことについては次のような理由による。①この学部・学科が社会福祉を専門科目として開講していたり、障害者問題を専門に研究している教員が存在するなど、障害者を受け入れる条件が比較的整っている、②入学後

の問題に関してもそれ以外の学部とはある程度対応が異なる、③特に本調査の目的のように、障害者の受け入れの実態だけでなく、障害者の受け入れ条件、それを阻害している要因、さらに障害者の受け入れパターン、また障害者受け入れのメカニズムなどを解明しようとした場合、受け入れの可能性の高い大学・学部を対象にした方が問題点がより明らかになる、と考えられるからである。

本調査の調査対象学部は上記 [1]、[2] を合計したものであるから、この報告書で明らかにされる調査結果が全国の学部の平均像を反映しているとするにはある程度の限定が必要である（詳しくはIII章4節(3)を参照）。サンプリングの偏りを考慮したより詳細な検討は後日に予定されている第2次報告書で明らかにしたい。

3. 調査の時期

調査票の郵送 1989年11月

調査票の回収 1989年11月～1990年1月

4. 調査票の回収状況

調査票の発送先学部数は517学部であり、このうち341学部から回答があった。回収率は66.0%である。なお大学により複数の学部から同一の調査票に回答があったものは複数にカウントした。また、発送していない学部からも同一の用紙に記載されてきたものもあったが、サンプリングの正確さを期するため、せっかくの回答ではあったが除外させていただいた。

回収状況をさらに国公立別、社会・社会福祉系学部とそれ以外の学部別にみたのが表I-1および表I-2である。国公立別では国立大学の学部からの回収率が私立大学の回収率に比べ若干高くなっている。また社会・社会福祉系学部とそれ以外の学部別では、社会・社会福祉系学部の回収率がそれ以外の学部の回収率をわずかに上回っている。

表I-1 国公立別

単位：学部

	配票数	回収数	回収率
国立	143	98	68.5%
公立	35	23	65.7
私立	338	219	64.8
合計	516	340	65.9

注：1学部欠損値あり

表I-2 社会・社会福祉系と
それ以外の学部別

単位：学部

	配票数	回収数	回収率
社会・社会福祉系	85	57	67.1%
それ以外の学部	432	284	65.7
合計	517	341	66.0

今回の調査に対して、以上のように高い回収率が得られたのは、この調査が大学・学部という公的な機関を対象としたためでもあろうが、この問題に対する関心の高さによるものでもあろう。

II 対象学部の属性

この章では対象学部の属性を調べるために、それぞれの学部の「創立年度」、学生数、教員数、職員数から見た「大学の規模」ならびに「学部の規模」、また「学部の種類」などを、主として単純集計をもとに明らかにする。

1. 創立年度

障害者はもとより多くの人々にとって大学が「高嶺の花」であった戦前と、戦後の教育改革により大学の門が広く一般にも開かれた大学の急増期とでは、大学の置かれた状況は大きく異なるであろう。そこでまず、学部の創立年度を「戦前」と「戦後」の二つに大別し、「戦後」(46年以降)は、46年～59年の「戦後の復興期」、60年～69年の「経済の高度成長期」、70年～79年の「経済の低成長期」、そして80年から89年までの「現代」(この時期は、国連で提唱された81年の「国際障害者年」と、それ以降の「障害者の10年」に重なる時期である)とに区別し、全体の分布状況を見た。

表II-1 創立年度

年代の区分	比率	学部数
戦前	16.8%	56
46年～59年	34.0	114
60年～69年	24.9	83
70年～79年	10.8	36
80年～89年	13.5	45
DK・NA		7
計	100.0%	341

全体を五つに分けた学部の創立年度の分布状況は表II-1の通りであるが、それぞれの区分の時代背景を障害者の高等教育に関わる事柄をからめて概括すると以下のようなになる。

戦前に障害者が大学で教育を受けた事例もごくわずかではあるが存在しており、盲人学生の学生組織作りも計画されていたようである。しかし、障害者の受け入れが具体的に問題となるのはやはり戦後のことで、49年には私立大学(早稲田大学、日本大学、同志社大学)で、また51年には国立大学(東京教育大学)で、視覚障害者が入学している(戸崎敬子「障害者の高等教育保障をめぐる70年代の展開と近年の動向」)。また51年には、「第1回身体障害者実態調査」が行われ、東京教育大学の教育学部に「特殊教育学科」が設置されている。この時期、46年から59年までの「戦後の復興期」に多数の学部が創立されているのは、戦後の学制改革に伴い、旧制高校、師範学校などが新制大学として発足したためである(49年には、国立新制大学69校が発足)。

次の60年～69年は「大学の大量化の時代」で、65年には大学生数が初めて100万人を

突破し、高校進学率も全国で70%を越えて、新設大学の開校もこの時期に集中している。障害者の大学入学が急増したのも60年代の後半からで、その障害の種別や程度も多様化・重度化の傾向が現れてきた（大泉溥「障害者の高等教育について」）。またこの10年は、60年の「身体障害者雇用促進法」の制定を始め、身障者の「雇用促進月間」の開始、重度障害者の雇用促進を図る「身体障害者雇用審議会」の答申など、障害者の雇用を奨める法的な整備などが行なわれている。さらにこの10年は、「子供を小児マヒから守る中央協議会」、「全国肢体不自由児父母の会」、「言語障害児をもつ親の会」、「全国心臓病の子供を守る会」、「全国重症心身障害児（者）を守る会」、「ダウン症児親の会」、「自閉症児親の会」等、様々な障害を抱える子どもたちをもつ親や兄弟が、全国的に結集した時期でもある（手塚直樹ほか編『障害者福祉基礎資料集成』）。

70年代は60年代後半からの学園紛争が終息に向かう時期で、いわゆる「ミー・イズム」が学園を支配し始めたころである。74年には高校の進学率が90%を越え、大学の進学率も35%を越えている（75年には大学生の数が200万人を突破）。この時期は、前の60年代の全国的な障害者の権利保障運動や公害反対の市民運動などの影響も受けて、障害者に高等教育を保障する問題が全国的に注目され、71年には「全国障害者問題研究会」で、初めて「障害者に大学教育をどう保障していくか」という分科会が設置された（戸崎敬子・同上論文）。また同年冬、国立大学協会で、東京大学から出された「身体障害者の大学受け入れ問題に関する要望書」が協議されたのを契機に、73年には日本学術会議の社会福祉小委員会で、「障害者の高等教育」について討議が行われ、翌年には政府に対して、「社会福祉の研究・教育体制等について（勧告）」が出されている。この勧告書の中で「大学・短期大学等の受け入れ体制の整備」、「教育要員の増員」、「そのための大幅な国庫補助の必要性」、「障害学生への奨学金制度の設置」などがうたわれている。こうした動きを受けて、74年度の入試にあたって、文部省は「身体障害のある志望者については、その能力・適性等に応じた学部への進学を広げる観点から、受験の機会を確保するように配慮すること」という通知を出している。この通知を受けて、全国の大学で入試要項の見直しが行なわれ、障害者の大学進学の道が開けていったが、文部省の通知は具体的な「予算の措置」に欠けていたため、障害者を受け入れた各大学は、施設、設備等の整備を始め、様々な問題に直面することになった（大泉溥・同上論文）。また76年に、国連の第31回総会において81年を「国際障害者年」とすることが決議されたのも、障害者を取り巻く大きな環境の変化を、世界的に裏付けるものであった。

80年代は「完全参加と平等」をテーマとする「国際障害者年」から始まる。日本でも、「政府、民間および地方自治体、さらにマス・コミ等を通して盛大なキャンペーンが行なわれた」（石部元雄『肢体不自由児の教育』）。81年11月、国際障害者年日本推進協議会は「国際障害者年長期行動計画」を発表し、その中で「高等教育機関における障害者の受け入れ体制の拡充」に触れている。「障害者に対するわが国の高等教育は、きわめ

表II-2 全学生数

	比 率	大学数
2,000人未満 (小規模校)	39.7%	93
2,000~6,999人(中規模校)	36.3	85
7,000人以上 (大規模校)	23.9	56
DK・NA		25
計	100.0	259

表II-3 全教員数

	比 率	大学数
100人未満 (小規模校)	33.5%	77
100~499人 (中規模校)	49.1	113
500人以上 (大規模校)	17.4	40
DK・NA		29
計	100.0	259

表II-4 全職員数

	比 率	大学数
100人未満 (小規模校)	47.6%	110
100~299人 (中規模校)	29.0	67
300人以上 (大規模校)	23.4	54
DK・NA		28
計	100.0	259

「障害者の高等教育」に関する調査研究
 て不十分であり、教育の機会は実質的に大幅に制限されている」という認識にたつて、推進協議会は「大学入試制度の改善」、「環境条件の整備」、「教育方法等の改善」などを提言している。しかし、大学入試センターの「共通1次」を受験した障害者の推移を見ても、この10年間で大きな変化があったとは必ずしも言えないようである。92年の大学生数のピーク時を迎え、各大学が最後の規模拡大に取り組んでいる現在、はたしてどこまで「障害者の受け入れ体制の拡充」が進むか、大いに注目されるところである。

2. 大学の規模

大学をその全学生数、全教員数、全職員数により、小規模校、中規模校、大規模校に区分し、その分布を見る。小規模校とは主として単科大学、中規模校とは複数学部のある中堅校で、大規模校とは学部数の多い総合大学と考

えられる。この大規模校の中には、日本の伝統校が多く入るものと思われる。

学生数は大学の全在籍者数であるが、留年者を除いた定員で数えているところもあるようなので、正確な在籍者数とは異なる場合もある。また医科系の大学のように、学生数よりも教員数や職員数のほうが多いところも若干ある。それゆえ同一の大学が、全学生、全教員数、全職員数において、必ずしも同一規模の学校に区分されてはいない。さらに医系の大学では、教員数や職員数の場合、付属病院の医師や看護婦、職員もカウントしている大学がある。なお、同一大学の複数学部に調査票を郵送しているので、大学単位で見ると、表では大学数は259校となる。

3. 学部の規模

学部を学部学生数、学部教員数、学部職員数により、小規模学部、中規模学部、大規模学部区分し、その分布を見る。学生数は全在籍者数であるが、2の場合と同様に、留年者を除いている学部もある。学部別の教員数については、単科大学、また「タテわ

表II-5 学部学生数

	比率	学部数
1,000人未満 (小規模学部)	43.3%	134
1,000~1,999人(中規模学部)	28.5	88
2,000人以上 (大規模学部)	28.2	87
DK・NA		32
計	100.0	341

表II-6 学部教員数

	比率	学部数
50人未満 (小規模学部)	35.4%	105
50~99人 (中規模学部)	29.0	86
100人以上 (大規模学部)	35.6	106
DK・NA		44
計	100.0	341

表II-7 学部職員数

	比率	学部数
20人未満 (小規模学部)	29.8%	77
20~49人 (中規模学部)	33.7	87
50人以上 (大規模学部)	36.5	94
DK・NA		83
計	100.0	341

表II-8 大学の種類
(国公立別)

	比率	大学数
国立	22.1%	57
公立	7.8	20
私立	70.1	181
計	100.0	258

※1 大学欠損値あり。

表II-9 学部の種類
(国公立別)

	比率	学部数
国立	28.8%	98
公立	6.8	23
私立	64.4	219
計	100.0	340

※1 学部欠損値あり。

り」の学部構成の大学の場合には、それほど問題はないが、「専攻課程」と「一般教育」が分離している「ヨコわり」の大学では、とくに「一般教育」の教員の所属が複雑で、単純に学部所属の教員といえない場

合がある（例えば語学や体育の教員）。また学部別の教員数についても同様で、学部専属の職員がいるかないか、大学全体の事務を取り扱う職員の所属などいろいろと問題がある。

4. 学部の種類

回答のあった学部をその設立主体により、「国立」、「公立」、「私立」の3つに区分し、その大学別と学部別の分布状況を見たものが、表II-8と表II-9である。

今度はそれぞれの学部を「文系」、「理系」、「その他」の3つに区分し、さらに「文系」は「人文科学系」と「社会科学系」に、「理系」は「理学系」、「工学系」、「農学系」、「医学系」、「薬学系」に、「その他」は「体育・芸術系」、「家政・生活系」ほかに細分化し、それぞれの分布状況を見たものが、表II-10である。

また回答のあった学部を、比較的障害者を受け入れやすいと考えられる「社会・社会福祉系の学部」と「それ以外の学部」に大別し、その分布状況を見たものが、表II-

表II-10 学部の種類—文系と理系および学系別

	比 率	学部数		比 率	学部数
文 系	57.9%	195	人文科学系	30.0%	101
			社会科学系	27.9	94
理 系	32.0	108	理 学 系	4.2	14
			工 学 系	9.1	31
			農 学 系	6.2	21
			医 学 系	8.3	28
			薬 学 系	4.2	14
そ の 他	10.1	34	体育・芸術系	4.2	14
			家政・生活系	5.3	18
			そ の 他	0.6	2
DK・NA		4			4
計	100.0	341		100.0	341

表II-11 学部の種類—社会・社会福祉系の学部、それ以外の学部

	比 率	学部数
社会・社会福祉系の学部	17.5%	59
それ以外の学部	82.5	278
DK・NA		4
計	100.0	341

11である（I章2節を参照）

なおここで、大学・学部の在籍学生数から見た「大学の規模」と「学部の規模」を、国公立別にみると、回答のあった大学・学部の分布状況は次のようになる（II章2節と3節を参照）。

表II-12 国公立別の規模別分布—大学—

（ ）内は学部数

	小規模校	中規模校	大規模校	計
国 立	25.5 (12)	46.8 (22)	27.7 (13)	100.0 (47)
公 立	76.5 (13)	23.5 (4)	0.0 (0)	100.0 (17)
私 立	40.2 (68)	34.9 (59)	24.9 (42)	100.0 (169)
計	(93)	(85)	(55)	(233)

注：DK・NAは25大学である。

表II-13 国公立別の規模別分布—学部—

（ ）内は学部数

	小規模学部	中規模学部	大規模学部	計
国 立	55.3 (52)	29.8 (28)	14.9 (14)	100.0 (94)
公 立	81.0 (17)	14.3 (3)	4.8 (1)	100.0 (21)
私 立	33.7 (65)	29.5 (57)	36.8 (71)	100.0 (193)
計	(134)	(88)	(86)	(308)

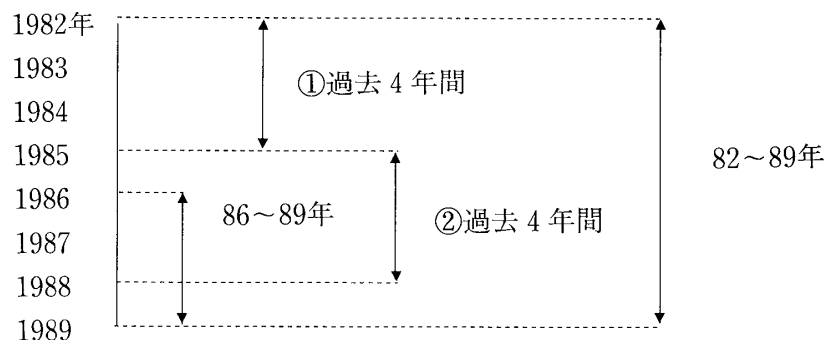
注：DK・NAは32学部である。

表から明らかな通り、大学別に見ると、公立大学では圧倒的に小規模校が多く、約4分の3（76.5%）を占めている。国立大学と私立大学では、どの規模でもある程度の数が見られるが、国立大学では中規模校がもっとも多くなっており（46.8%）、私立大学では小規模校がもっとも多くなっている（40.2%）。

次に学部別で見ると、やはり公立では小規模学部の割合が圧倒的に多い（81.0%）。また国立と私立では、大学別で見た場合とは異なり、国立では小規模学部の割合がもっとも高く、半数を越えている（55.3%）。私立では、各規模とも同じような割合で分布している。このことから国立大学は学部の規模は小さいが、学部数が多いために大規模校になる傾向が見られ、他方、私立大学は学部の規模は大きい、学部数が少ないために、小規模校の割合が高くなっているようだ。また公立大学は、大学の規模も学部の規模も小さい単科大学、あるいは少数の学部からなる大学と考えられる。

III 障害者の受け入れ状況

本章では、全国の大学・学部において障害者の受け入れがどのような状況にあるかをみる。ここでは、障害者の受け入れ状況を2つの時期に分けて検討する。一つは、1989年10月現在（以下、86～89年と呼ぶ）について、もう一つは1982年から1989年10月現在（以下、82～89年と呼ぶ）についてであり、それぞれの期間における在籍者の中での障害学生の有無・人数などを明らかにする。82～89年を加えたのは、86～89年（1989年の在籍者）の数字のみでは、本調査を実施した年にたまたま在籍者がいないことで「障害者を受け入れる姿勢がない」と単純に判断を下してしまうことを避けるためである。ただし、82～89年の在籍者を知ろうとした「過去4年間」についてという質問項目に対しては、回答者により①現在の在籍者を除いた過去4年間（82～85年）の在籍者を対象として回答した場合、②1989年度の在籍者のみを除いた過去4年間（85～88年）の在籍者を対象として答えた場合の2通りが考えられるため、この両者を合わせて、82～89年（現在も含める）で計算することとした（下図参照）。そしてこの場合、②では1982年・1983年・1984年の在籍者を数に入れていないことが予想されるので、82～89年の実数よりも計算上の数字のほうが少ないと考えられる。なお、設立年度の新しい大学・学



部については、設立年度から1989年10月現在までの在籍者を対象としており、86～89年に関しては4ケ年に達していないケースがあり、82～89年に関しては8ケ月に達していないケースがある。

1. 全体の受け入れ状況

(1) 大学別の受け入れ状況

86～89年（調査時点での在籍者）でみると（表Ⅲ-1）、約半数の大学（47.8%、122大学）が何らかの障害を持つ学生を1人以上受け入れている。これを82～89年でみると

表Ⅲ-1 障害者の受け入れ状況（大学）
単位：%（ ）内は大学数

	1986～1989年	1982～1989年
受け入れあり	47.8 (122)	57.6 (147)
受け入れなし	40.8 (104)	31.4 (80)
わからない	11.4 (29)	11.0 (28)
NA	(4)	(4)
計	100.0 (259)	100.0 (259)

（表Ⅲ-1）、その数は約6割（57.6%、147大学）に達する。ただし先に述べたように「過去4年間」の受け取り方で大学により82年・83年・84年の3年分が欠けているケースがあると思われるので、82～89年については実際にはこれを上回る数字が予想される。

次に、障害者を受け入れている大学でその受け入れ人数の分布をみると（表Ⅲ-2）、86～89年では（表Ⅲ-2）3人以下の受け入れが6割以上（64.9%、74大学）を占めているが、6人以上も3割近く（27.2%、32大学）になっている。82～89年でみると（表Ⅲ-2）、3人以下が全体の6割弱（57.2%、80大学）、6人以上が3割強（33.6%、48大学）となっている。ここで、4～5人の受け入れが最も少なくなっていることについては、私立大学の場合に日本私学振興財団からの補助金が影響しているとも考えられる（1989年現在、1大学に1～5人の障害学生が在籍している場合は、その大学に対して総額50万円、6～10人在籍している大学では100万円、11～15人在籍している場合は200万円…が補助されている。こうした状況下では、大学・学部がある程度の障害者を受け入れようとする場合には、6人以上の在籍者を確保しようとする予測される）。

表Ⅲ-2 障害者の受け入れ人数（大学）

単位：%（ ）内は大学数

	1人	2～3人	4～5人	6～10人	11人以上	わからない・NA	計
86～89年	35.1 (40)	29.8 (34)	7.0 (8)	14.9 (17)	12.3 (15)	(8)	(122)
82～89年	24.3 (34)	32.9 (46)	8.6 (12)	15.7 (22)	17.9 (26)	(7)	(147)

(2) 学部別の受け入れ状況

障害者の受け入れ状況を学部単位でみると、86～89年では（表Ⅲ-3）全体の3分の

表Ⅲ-3 障害者の受け入れ状況（学部）
単位：％（ ）内は学部数

	1986～1989年	1982～1989年
受け入れあり	33.9 (108)	44.7 (143)
受け入れなし	56.4 (180)	44.4 (142)
わからない	9.7 (31)	10.9 (35)
NA	(22)	(21)
計	100.0 (341)	100.0 (341)

1の学部（33.9%、108学部）で障害者の受け入れが行われている。82～89年で見ると（表Ⅲ-3）受け入れ学部は半数には達していない（44.7%、143学部）。いずれも先の大学別の受け入れ率より低くなっているが、この差は大学別で受け入れ状況をみた場合、複数の学部のある大学であれば全学で1人でも障害学生が

在籍していれば「受け入れ」とカウントされるのに対して、学部別にみると、大学全体では在籍していても当該学部には在籍していないとカウントされないからである。

次に障害者を受け入れている学部でその受け入れ人数の分布をみると、86～89年では（表Ⅲ-4）3人以下の受け入れが7割を超え（73.5%、75学部）、6人以上は1割強（13.7%、14学部）となっている。また、82～89年では（表Ⅲ-4）3人以下が6割強（63.3%、88学部）、6人以上が全体の4分の1（25.8%、36学部）である。

表Ⅲ-4 障害者の受け入れ人数（学部）

単位：％（ ）内は学部数

	1人	2～3人	4～5人	6～10人	11人以上	わからない・NA	計
86～89年	43.1 (44)	30.4 (31)	12.7 (13)	4.9 (5)	8.8 (9)	(6)	(108)
82～89年	36.0 (50)	27.3 (38)	10.8 (15)	12.9 (18)	12.9 (18)	(4)	(143)

2. 国公立大学別の受け入れ状況

次に障害者の受け入れについて国立大学、公立大学、私立大学に分けてその状況を見る。

(1) 国公立大学別の受け入れ状況（大学別）

表Ⅲ-5 障害者の受け入れ状況（大学）—国公立別—

単位：％（ ）内は大学数

		受け入れあり	受け入れなし	わからない・NA	計
1986年	国立	57.4 (27)	42.6 (20)	(10)	(57)
	公立	45.0 (9)	55.0 (11)	(0)	(20)
	私立	53.8 (85)	46.2 (73)	(23)	(181)
1989年	計	54.0(121)	46.0(104)	(33)	(258)
1982年	国立	70.2 (33)	29.8 (14)	(10)	(57)
	公立	52.6 (10)	47.4 (9)	(1)	(20)
	私立	64.4(103)	35.6 (57)	(21)	(181)
1989年	計	64.8(146)	35.2 (80)	(32)	(258)

86～89年でみると（表Ⅲ－5）、国立大学の受け入れは6割弱（57.4%、27大学）、公立大学の受け入れは5割弱（45.0%、9大学）、私立大学の受け入れは5割強（53.8%、85大学）となっている。これを82～89年でみると（表Ⅲ－5）、国立大学では7割（70.2%、33大学）、公立大学では5割強（52.6%、10大学）、私立大学では6割強（64.4%、103大学）となっており、いずれの場合でも国立大学で最も受け入れ率が高くなっており、ついで私立大学、公立大学の順で受け入れ率が下がっている。しかし、国立大学と私立大学の受け入れ率の差は僅少であり、また公立大学はサンプル数が少ないので、これら割合の差に関しては統計的な検定が必要である。

ところで、実際に障害者を受け入れている大学でその受け入れ人数を国公立私立大学別にみると、表Ⅲ－6の通りである。86～89年の在籍でみると、国立大学と公立大学では受け入れている障害者の数1人だけという大学が約6割で、11人以上という大学は皆無である。一方、私立大学では障害者の在籍者が6人以上という大学が全体の3分の1以上（35.8%）に及んでおり、さらに11人以上という大学も受け入れ大学の2割近く（17.3%）に達している。これは国立大学や公立大学と著しい対照を示している。

82～89年の状況をみてみると、国立大学では1～3人の受け入れで9割近く（86.7%）を占めており、とくに2～3人の受け入れが6割（60.0%）に達している。公立大学では1～3人の受け入れで全体の7割（70.0%）を占め、一方、私立大学では1～3人の受け入れは5割弱（47.5%）であるが、6人以上の受け入れが全体の4割以上（41.4%）に及んでいる（ただし、公立大学についてはサンプル数が少ないので割合の差に関しては余り厳密に受けとることはできない）。

表Ⅲ-6 障害者の受け入れ人数（大学）—国公立別—

単位：% （ ）内は大学数

		1人	2～3人	4～5人	6～10人	11人以上	わからない・NA	計
1986年	国立	60.9 (14)	26.1 (6)	8.7 (2)	4.4 (1)	0.0 (0)	(4)	(27)
	公立	66.7 (6)	0.0 (0)	22.2 (2)	11.1 (1)	0.0 (0)	(0)	(9)
	私立	24.7 (20)	34.6 (28)	4.9 (4)	18.5 (15)	17.3 (14)	(4)	(85)
1989年	計	35.4 (40)	30.1 (34)	7.1 (8)	15.0 (17)	12.4 (14)	(8)	(121)
1982年	国立	26.7 (8)	60.0 (18)	0.0 (0)	6.7 (2)	6.7 (2)	(3)	(33)
	公立	40.0 (4)	30.0 (3)	10.0 (1)	10.0 (1)	10.0 (1)	(0)	(10)
	私立	22.2 (22)	25.3 (25)	11.1 (11)	19.2 (19)	22.2 (22)	(4)	(103)
1989年	計	24.5 (34)	33.1 (46)	8.6 (12)	15.8 (22)	18.0 (25)	(7)	(146)

(2) 国公立私立大学別の受け入れ状況（学部別）

障害者の受け入れ状況を学部単位で国公立私立大学別に分けてみると、86～89年には（表Ⅲ－7）国立大学の学部の受け入れは約3割（29.3%、24学部）、公立大学の学部

表Ⅲ-7 障害者の受け入れ状況（学部）—国公立別—
 単位：％（ ）内は学部数

		受け入れあり	受け入れなし	わからない・NA	計
1986年	国立	29.3 (24)	70.7 (58)	(16)	(98)
	公立	43.5 (10)	56.5 (13)	(0)	(23)
	私立	40.1 (73)	59.9(109)	(37)	(219)
1989年	計	37.3(107)	62.7(180)	(53)	(340)
1982年	国立	43.4 (36)	56.6 (47)	(15)	(98)
	公立	54.5 (12)	45.5 (10)	(1)	(23)
	私立	52.5 (94)	47.5 (85)	(40)	(219)
1989年	計	50.0(142)	50.0(142)	(56)	(340)

の受け入れは4割強（43.5%、10学部）、私立大学の受け入れは4割（40.1%、73学部）となっている。また82～89年で見ると（表Ⅲ-7）、国立大学の学部では4割強表（43.4%、36学部）、公立大学の学部では5割強（54.5%、12学部）、私立大学の学部では同じく5割強（52.5%、94学部）となっている。

国公立私立大学別の障害者の受け入れ状況を大学別と学部別でみた場合に、86～89年、82～89年ともにその受け入れ順位が全く逆転している。すなわち、大学別で見ると国立大学、私立大学、公立大学の順で受け入れ率が低下しているのに対して、学部別で見ると国立大学、私立大学、公立大学の順で受け入れ率が上昇している。

ところで、大学別に受け入れ状況を見た場合、大学の規模や学部数が受け入れ状況を決定する重要な要因と考えられる。一般的に言って大学の規模（在籍学生数をもとにした）が大きな大学、あるいは多くの学部をかかえている大学は障害者受け入れの可能性が高く、その反対に大学の規模が小さく、1学部あるいは2学部しかない大学は受け入れの可能性が低いと考えられる。実際に、国公立私立大学を学生数をもとにした規模で区分すると、大規模・中規模校に相当するものが、国立大学では約75%、私立大学では約60%、公立大学では約20%となっており（Ⅱ章表Ⅱ-12参照）、大学を単位とした国公立別の受け入れ率と全く同じになっている。

次に障害者の受け入れ状況を学部別にみると、大学別でみた場合と逆の順、つまり公立大学の学部、私立大学の学部（ただし、公立と私立の差はごくわずかである）、ついで国立大学の学部の順に受け入れ率が低下している。そこで、先と同様に学部の規模（在籍学生数をもとにした）で国公立別に区分してみると、大規模・中規模学部に対応するものが公立学部では約20%、私立学部では約65%、国立学部では約45%となっており（Ⅱ章表Ⅱ-12参照）、学部の受け入れ率と学部規模との間には、大学の場合で見られるような関連があまりみられない。そこで、今度は障害者の受け入れ状況を左右すると考えられるもうひとつの要因、文系・理系別にわけて（後で明らかになるように、

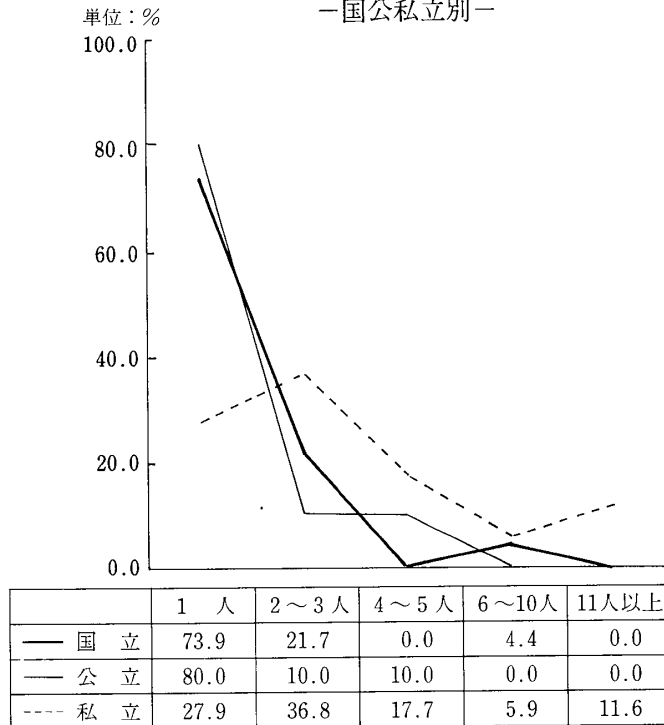
文系の学部の方が理系の学部に比べて障害者の受け入れ率が圧倒的に高い) 国公立別の学部の分布を見ると、公立学部は文系および文系に近いものが約70%、私立学部は約80%、国立学部は約40%となっており、このことで学部別の受け入れ状況で公立大学と私立大学が高くなっているのをある程度説明ができると思われる。

このように大学別・学部別でみた場合に、障害者の受け入れ状況やそれを規定する要因には違いがあると考えられる。それゆえ、どちらか一方の視点だけから障害者の高等教育を取り巻く状況を論ずることには問題があるだろう。とくに、大学単位でみた場合に、規模要因が圧倒的な影響を与えている可能性があり、規模と相関している要因はす

表III-8 障害者の受け入れ人数(学部) —国公立別—
単位：% ()内は学部数

		1人	2~3人	4~5人	6~10人	11人以上	わからない・NA	計
1986年	国立	73.9 (17)	21.7 (5)	0.0 (0)	4.4 (1)	0.0 (0)	(1)	(24)
	公立	80.0 (8)	10.0 (1)	10.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	(0)	(10)
	私立	27.9 (19)	36.8 (25)	17.7 (12)	5.9 (4)	11.6 (8)	(5)	(73)
1989年	計	43.6 (44)	30.7 (31)	12.9 (13)	5.0 (5)	7.9 (8)	(6)	(107)
1982年	国立	55.6 (20)	36.1 (13)	2.8 (1)	5.6 (2)	0.0 (0)	(0)	(36)
	公立	58.3 (7)	25.0 (3)	8.3 (1)	8.3 (1)	0.0 (0)	(0)	(12)
	私立	25.6 (23)	24.4 (22)	14.4 (13)	16.7 (15)	18.9 (17)	(4)	(94)
1989年	計	36.2 (50)	27.5 (38)	10.9 (15)	13.0 (18)	12.3 (17)	(4)	(142)

図III-1 障害者の受け入れ人数(学部) 1986~1989年
—国公立別—
単位：%



べて障害者受け入れと疑似的な相関を持つと考えられる。したがって、規模をコントロールせずに他の諸要因の影響を論ずることはできない。こうした問題を考慮にいたした分析を行うには、3重クロス表分析や多元配置の分散分析など多変量の解析をおこなう必要がある。上で行った考察も、規模やその他の要因の絡まりあった影響を直接に検証したのではないが、より詳細な分析は第2次報告書に持ち越すことにしたい。

次に、障害者の受け入れ人数を学部をもとに国公立別にみると、表III-8の通りである。86~89年の在籍でみると、国立・公立大学の場合は大半が1人の受け入れであるのに対して、私立では2~3人が一番多く、次に1人、4~5人、11人以上の順になっている(図III-1)。

82~89年の受け入れ状況をみると、国立・公立大学の学部では1人の受け入れが過半数を超え、私立大学では1人と2~3人の受け入れで半数に達している。なお私立大学の場合、6人以上の受け入れ学部も3割を超えている。全体的にみて大学別でも学部別でも、その受け入れ人数の傾向は大体似かよっている。

3. 規模別の受け入れ状況

ここでは、障害者の受け入れ状況を大学・学部の規模別でみる。この場合、大学の規模をその在籍学生数(全学年の在籍者数)により、小規模校(学生数2000人未満)、中規模校(2000人以上7000人未満)、大規模校(7000人以上)の3つに区分し、また学部の規模をその在籍学生数(全学年の在籍者数)により、小規模学部(学生数1000人未満)、中規模学部(1000人以上2000人未満)、大規模学部(2000人以上)の3つに区分して受け入れ状況をみることにする。ただし、大学の規模が特定できないものが25大学、学部の規模が特定できないものが32学部ある。

表III-9 障害者の受け入れ状況(大学)―規模別―
単位：% ()内は大学数

		受け入れあり	受け入れなし	わからない・NA	計
1986年	小規模校	36.5 (31)	63.5 (54)	(8)	(93)
	中規模校	59.0 (46)	41.0 (32)	(7)	(85)
	大規模校	79.1 (34)	20.9 (9)	(13)	(56)
1989年	計	53.9(111)	46.1 (95)	(28)	(234)
1982年	小規模校	45.9 (39)	54.1 (46)	(8)	(93)
	中規模校	75.0 (57)	25.0 (19)	(9)	(85)
	大規模校	87.0 (40)	13.0 (6)	(10)	(56)
1989年	計	65.7(136)	34.3 (71)	(27)	(234)

注：大学規模が特定できない大学(NA)は25大学。

(1) 規模別の受け入れ状況 (大学別)

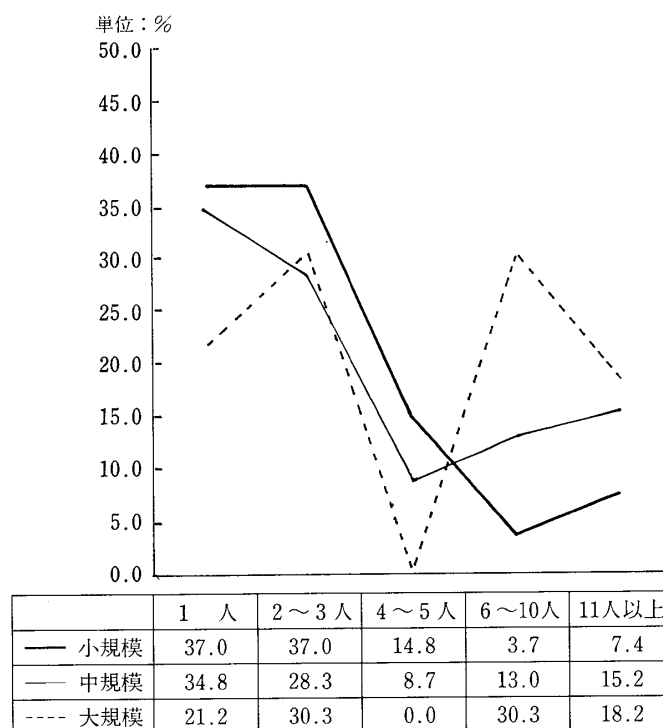
86～89年では (表III-9)、障害者の受け入れ率は、小規模校では36.5%(31大学)、中規模校では59.0%(46大学)、大規模校では79.1%(34大学) となっている。これを82～89年でみると (表III-9)、小規模校は45.9%(39大学)、中規模校は75.0%(57大学)、大規模校では87.0%(40大学) となっており、どちらの場合でも規模が大きくなるにつれて障害者の受け入れ率が高くなる傾向が顕著である。とくに大規模校は、86～89年でも受け入れ率が80%に近く、ほとんどの大学に障害者が在籍しているものと考えられる。

表III-10 障害者の受け入れ人数 (大学) —規模別—

単位：% ()内は大学数

		1人	2～3人	4～5人	6～10人	11人以上	わからない・NA	計
1986年	小規模校	37.0 (10)	37.0 (10)	14.8 (4)	3.7 (1)	7.4 (2)	(4)	(31)
	中規模校	34.8 (16)	28.3 (13)	8.7 (4)	13.0 (6)	15.2 (7)	(0)	(46)
	大規模校	21.2 (7)	30.3 (10)	0.0 (0)	30.3 (10)	18.2 (6)	(1)	(34)
1989年	計	31.1 (33)	31.1 (33)	7.5 (8)	16.0 (17)	14.2 (15)	(5)	(111)
1982年	小規模校	32.4 (12)	29.7 (11)	18.9 (7)	10.8 (4)	8.1 (3)	(2)	(39)
	中規模校	21.0 (12)	36.8 (21)	3.5 (2)	14.0 (8)	24.6 (14)	(0)	(57)
	大規模校	15.8 (6)	26.3 (10)	7.9 (3)	26.3 (10)	23.7 (9)	(2)	(40)
1989年	計	22.7 (30)	31.8 (42)	9.1 (12)	16.7 (22)	19.7 (26)	(4)	(136)

図III-2 障害者の受け入れ人数 (大学) 1986～1989年 —規模別—



次に、86～89年の障害者の規模別受け入れ人数の分布をみると（表Ⅲ-10、図Ⅲ-2）、小規模校では3人以下のところは7割以上で、中規模校も似たような傾向だが、6人以上というところも3割近くある。大規模校は双峰型の分布になっており、3人以下と6人以上がほぼ同じ割合で在籍している。これを82～89年の人数でみると（表Ⅲ-10）、小規模校では3人以下のところは6割以上であるが、中規模校では双峰型の傾向が86～89年よりも顕著にみられる。大規模校では6人以上の山が大きく5割に達している。

（2）規模別の受け入れ状況（学部別）

86～89年では（表Ⅲ-11）障害者の受け入れ率は小規模学部では21.2%（25学部）、中規模学部では38.2%（29学部）、大規模学部では60.3%（44学部）となっている。これを82～89年で見ると（表Ⅲ-11）、小規模学部は26.5%（31学部）、中規模学部は60.3%（44学部）、大規模学部は74.3%（55学部）となっており、大学別でみた場合と同様に、どちらの場合でも規模が大きくなるにつれて障害者の受け入れ率が高くなる傾向が明らかである。とくに大規模学部は、86～89年でも6割に達している。

表Ⅲ-11 障害学生の受け入れ状況（学部）—規模別—

単位：% （ ）内は学部数

		受け入れあり	受け入れなし	わからない・NA	計
1986年 	小規模	21.2 (25)	78.8 (93)	(16)	(134)
	中規模	38.2 (29)	61.8 (47)	(12)	(88)
	大規模	60.3 (44)	39.7 (29)	(14)	(87)
1989年	計	36.7 (98)	63.3(169)	(42)	(309)
1982年 	小規模	26.5 (31)	73.5 (86)	(17)	(134)
	中規模	60.3 (44)	39.7 (29)	(15)	(88)
	大規模	74.3 (55)	25.7 (19)	(13)	(87)
1989年	計	49.2(130)	50.8(134)	(45)	(309)

注：学部規模が特定できない学部（NA）は32学部。

次に、86～89年の障害者の受け入れ人数を学部の規模別で見ると（表Ⅲ-12）、小規模学部では1人が6割に近く（58.3%、14学部）、中規模学部では3人以下で全体の8割を超え（81.4%、22学部）、どちらの場合もその受け入れ人数はごく少数である。大規模学部でも3人以下が約6割（61.0%、25学部）であるが、11人以上という学部も1割強（14.6%、6学部）ある。これを82～89年で見ると（表Ⅲ-12、図Ⅲ-3）、小規模・中規模学部は全体的に受け入れ人数は増えているが、その傾向は86～89年の場合とほぼ同様である。大規模学部は双峰型の傾向を示し、3人以下が約5割（50.9%、27学部）、6人以上が4割強（43.4%、23学部）になっている。

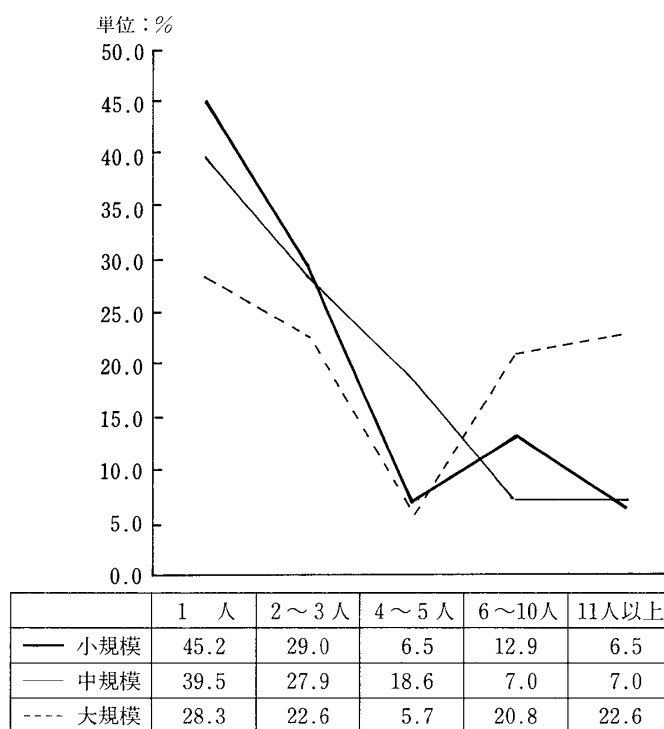
国公立別や学系別といった障害者の受け入れに制度的な影響を及ぼすと考えられる

表III-12 障害者の受け入れ人数（学部）—規模別—

単位：％ （ ）内は学部数

		1人	2～3人	4～5人	6～10人	11人以上	わからない・NA	計
1986年	小規模	58.3 (14)	20.8 (5)	12.5 (3)	4.2 (1)	4.2 (1)	(1)	(25)
	中規模	40.7 (11)	40.7 (11)	14.8 (4)	0.0 (0)	3.7 (1)	(2)	(29)
	大規模	36.6 (15)	24.4 (10)	14.6 (6)	9.8 (4)	14.6 (6)	(3)	(44)
1989年	計	43.5 (40)	28.3 (26)	14.1 (13)	5.4 (5)	8.7 (8)	(6)	(98)
1982年	小規模	45.2 (14)	29.0 (9)	6.5 (2)	12.9 (4)	6.5 (2)	(0)	(31)
	中規模	39.5 (17)	27.9 (12)	18.6 (8)	7.0 (3)	7.0 (3)	(1)	(44)
	大規模	28.3 (15)	22.6 (12)	5.7 (3)	20.8 (11)	22.6 (12)	(2)	(55)
1989年	計	36.2 (46)	26.0 (33)	10.2 (13)	14.2 (18)	13.4 (17)	(3)	(130)

図III-3 障害者の受け入れ人数（学部）1982～1989年—規模別—



要因に比べて、大学・学部の規模はどちらかといえば物理的・非制度的なものと考えられるが、これが障害者の受け入れに際してかなりの影響を及ぼしているようである。しかし、このことから単純に、規模が大きくなるにつれて障害者の受け入れ傾向が強くなるとは言いきれない。たとえば、大学・学部の障害者受け入れ傾向をみるためには、学生100人当りの障害者受け入れ数といったものも検討しなければならないからである。

4. 学系別の受け入れ状況

ここでは障害者の受け入れ状況を、文系・理系別、学系別、社会・社会福祉系とそれ以外の学部別、に分けてその分布をみる。ところで本研究では原則として全国の学部の41.2%をサンプルとして抽出・調査しているが、社会・社会福祉系の学部は全数をサンプリングしており、これらの学部においては障害者の受け入れ率が高いと予想されることから、こうした学部を多く含む文系、社会科学系などの受け入れ率を実際よりも高く推定することになるかもしれない。この点には注意が必要である。

(1) 文系・理系・その他

86～89年でみると（表Ⅲ-13）、文系では約半数に近い学部（46.2%、74学部）で受け入れが行われており、理系ではこれが2割強の学部（23.7%、22学部）と、文系の半程度程度の割合でしか受け入れが行われていない。82～89年では（表Ⅲ-13）、受け入れ率は文系で6割弱（59.1%、94学部）、理系では4割弱（38.5%、35学部）である。いずれの場合でも文系の受け入れ率が理系よりもかなり高くなっている（過去の研究において、これとはまったく逆の分析結果が示されたことがあったが、データの集計方法などに問題があるものと思われる）。ただし、文系・理系の分類が不明の学部が4学部あり、そのうち2学部は受け入れを行っている。

表Ⅲ-13 障害者の受け入れ状況—文系・理系別—

単位：%（ ）内は学部数

		受け入れあり	受け入れなし	わからない・NA	計
1986年 1989年	文系	46.2 (74)	53.8 (86)	(35)	(195)
	理系	23.7 (22)	76.3 (71)	(15)	(108)
	その他	30.3 (10)	69.7 (23)	(1)	(34)
	計	37.1(106)	62.9(180)	(51)	(337)
1982年 1989年	文系	59.1 (94)	40.9 (65)	(36)	(195)
	理系	38.5 (35)	61.5 (56)	(17)	(108)
	その他	36.4 (12)	63.6 (21)	(1)	(34)
	計	49.8(141)	50.2(142)	(54)	(337)

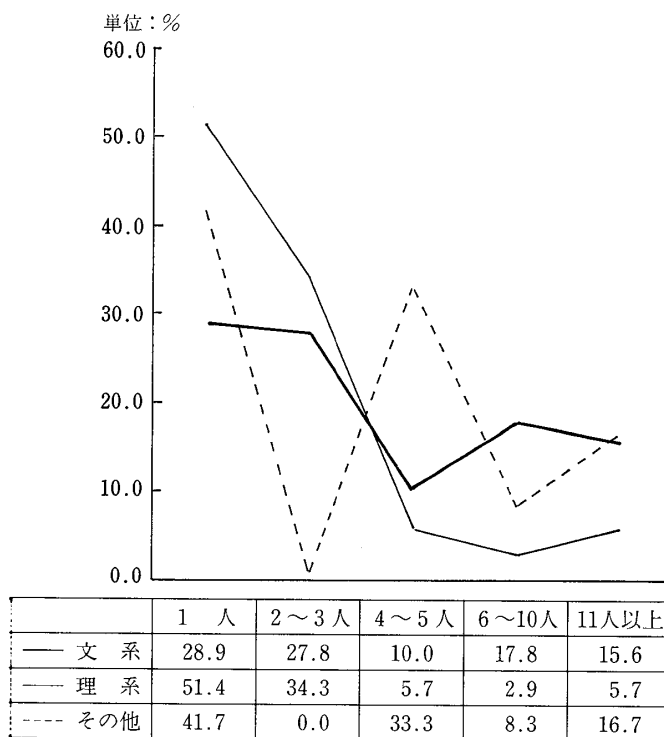
注：文系・理系の分類不能な学部4学部のうち2学部は受け入れあり

次に86～89年の障害者の受け入れ人数を文系・理系別にみると（表Ⅲ-14）、文系では3人以下で全体の7割近く（68.5%、48学部）に達しているが、11人以上在籍している学部も1割以上（11.4%、8学部）ある。これに対して理系の場合は、3人以下の学部がほとんどである（86.4%、19学部）。これを82～89年でみると（表Ⅲ-14、図Ⅲ-

表Ⅲ-14 障害者の受け入れ人数—文系・理系別—

単位：％（ ）内は学部数

		1人	2～3人	4～5人	6～10人	11人以上	わからない・NA	計
1986年	文系	41.4 (29)	27.1 (19)	15.7 (11)	4.3 (3)	11.4 (8)	(4)	(74)
	理系	54.6 (12)	31.8 (7)	9.1 (2)	0.0 (0)	4.6 (1)	(0)	(22)
	その他	25.0 (2)	50.0 (4)	0.0 (0)	25.0 (2)	0.0 (0)	(2)	(10)
1989年	計	43.0 (43)	30.0 (30)	13.0 (13)	5.0 (5)	9.0 (9)	(6)	(106)
1982年	文系	28.9 (26)	27.8 (25)	10.0 (9)	17.8 (16)	15.6 (14)	(4)	(94)
	理系	51.4 (18)	34.3 (12)	5.7 (2)	2.9 (1)	5.7 (2)	(0)	(35)
	その他	41.7 (5)	0.0 (0)	33.3 (4)	8.3 (1)	16.7 (2)	(0)	(12)
1989年	計	35.8 (49)	27.0 (37)	10.9 (15)	13.1 (18)	13.1 (18)	(4)	(141)

図Ⅲ-4 障害者の受け入れ人数1982～1989年
—文系・理系別—

4)、文系は緩やかな双峰型になっており、3人以下が6割弱（56.7%、51学部）、6人以上が3割強（33.4%、30学部）となっている。理系は86～89年の場合と同様に3人以下で全体の8割以上（85.7%、30学部）を占めている。

(2) 学系別

86～89年の障害者の受け入れ状況を学系別にみると（表Ⅲ-15）、社会科学系（49.3%、36学部）、人文科学系（43.7%、38学部）、体育・芸術系（35.7%、5学部）、

工学系 (34.6%、9 学部)、理学系 (30.0%、3 学部)、薬学系 (25.0%、3 学部)、家政・生活系 (23.5%、4 学部)、医学系 (16.7%、4 学部)、農学系 (14.3%、3 学部) の順になっている。文系・理系別でみたように、文系に属する学系の受け入れ率が高くなっている。農学・医学系などの実験・実習をとまなう学系では受け入れ率が低くなっている。82～89年 (表III-15) もほぼ同じような傾向になっているが、理学系、工学系、薬学系でも過半数あるいは過半数に近い学部で障害者の受け入れが行われている。

86～89年の障害者の受け入れ人数を学系別にみると (表III-16)、人文科学系は障害者を受け入れている38学部の中で3人以下の受け入れが29学部、11人以上受け入れている学部が4学部ある。また、社会科学系では障害者を受け入れている36学部の中で3人以下が19学部、6人以上を受け入れている学部が6学部ある。この他の学系は3人以下のところほとんどである。これを82～89年でみると (表III-16)、全体的な傾向は同じであるが、人文科学系では障害者を受け入れている48学部の中で、6人以上受け入れている学部が13学部あり、社会科学系の学部でも障害者を受け入れている46学部の中で

表III-15 障害者の受け入れ状況—学系別—

単位：% () 内は学部数

		受け入れあり	受け入れなし	わからない・NA	計
1986年	人文科学	43.7 (38)	56.3 (49)	(14)	(101)
	社会科学	49.3 (36)	50.7 (37)	(21)	(94)
	理学系	30.0 (3)	70.0 (7)	(4)	(14)
	工学	34.6 (9)	65.4 (17)	(5)	(31)
	農学	14.3 (3)	85.7 (18)	(0)	(21)
	医学	16.7 (4)	83.3 (20)	(4)	(28)
	薬学	25.0 (3)	75.0 (9)	(2)	(14)
	体育・芸術	35.7 (5)	64.3 (9)	(0)	(14)
1989年	家政・生活	23.5 (4)	76.5 (13)	(1)	(18)
	その他	50.0 (1)	50.0 (1)	(0)	(2)
	計	37.1(106)	62.9(180)	(51)	(337)
1982年	人文科学	56.5 (48)	43.5 (37)	(16)	(101)
	社会科学	62.2 (46)	37.8 (28)	(20)	(94)
	理学系	50.0 (5)	50.0 (5)	(4)	(14)
	工学	53.8 (14)	46.2 (12)	(5)	(31)
	農学	33.3 (7)	66.7 (14)	(0)	(21)
	医学	17.4 (4)	82.6 (19)	(5)	(28)
	薬学	45.5 (5)	54.5 (6)	(3)	(14)
	体育・芸術	35.7 (5)	64.3 (9)	(0)	(14)
1989年	家政・生活	35.3 (6)	64.7 (11)	(1)	(18)
	その他	50.0 (1)	50.0 (1)	(0)	(2)
	計	49.8(141)	50.2(142)	(54)	(337)

6人以上を受け入れている学部が17学部ある。この他、工学系に6人以上を受け入れている学部が3学部みられる。

(3) 社会・社会福祉系とそれ以外の学部

ここでは障害者の受け入れ状況を、障害者を比較的多く受け入れているとみられる社会・社会福祉系の学部とそれ以外の学部とに分けて、その分布状況を見る。89～89年（表III-17）の社会・社会福祉系の学部の障害者の受け入れ率は約6割（60.4%、29学部）に及んでおり、それ以外の学部は3割強（32.9%、79学部）となっている。社会・社会福祉系の学部はそれ以外の学部のほぼ2倍の学部で障害者を受け入れている。これを82～89年でみると（表III-17）、社会・社会福祉系は7割強（74.0%、37学部）に及

表III-16 障害者の受け入れ人数—学系別—

数字は学部数

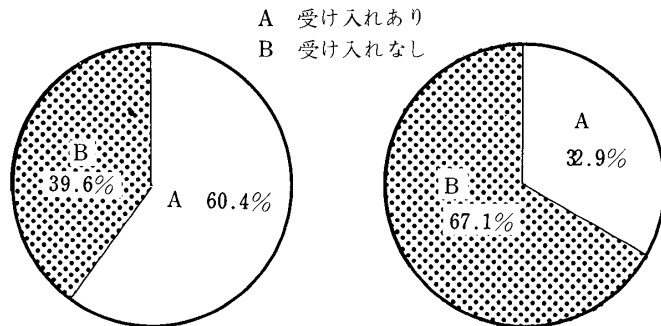
		1人	2～3人	4～5人	6～10人	11人以上	わからない・NA	計
1986年	人文科学	15	14	3	1	4	1	38
	社会科学	14	5	8	2	4	3	36
	理学系	2	0	1	0	0	0	3
	工学	3	4	1	0	1	0	9
	農学	2	1	0	0	0	0	3
	医学	4	0	0	0	0	0	4
	薬学	1	2	0	0	0	0	3
	体育・芸術	1	2	0	0	0	2	5
1989年	家政・生活	1	2	0	1	0	0	4
	その他	0	0	0	1	0	0	1
	計	43	30	13	5	9	6	106
	計	43	30	13	5	9	6	106
1982年	人文科学	13	12	8	7	6	2	48
	社会科学	13	13	1	9	8	2	46
	理学系	2	1	2	0	0	0	5
	工学	6	5	0	1	2	0	14
	農学	6	1	0	0	0	0	7
	医学	2	2	0	0	0	0	4
	薬学	2	3	0	0	0	0	5
	体育・芸術	2	0	2	0	1	0	5
1989年	家政・生活	3	0	2	0	1	0	6
	その他	0	0	0	1	0	0	1
	計	49	37	15	18	18	4	141
	計	49	37	15	18	18	4	141

表III-17 障害者の受け入れ状況—社会・社会福祉系とそれ以外の学部

単位：% ()内は学部数

		受け入れあり	受け入れなし	わからない・NA	計
1986年	社会・社会福祉系	60.4 (29)	39.6 (19)	(9)	(57)
	それ以外の学部	32.9 (79)	67.1(161)	(44)	(284)
1989年	計	37.5(108)	62.5(180)	(53)	(341)
1982年	社会・社会福祉系	74.0 (37)	26.0 (13)	(8)	(57)
	それ以外の学部	45.1(106)	54.9(129)	(48)	(284)
1989年	計	50.2(143)	49.8(142)	(56)	(341)

図III-5 障害者の受け入れ状況 86~89年—社会・社会福祉系—
 図III-6 障害者の受け入れ状況 86~89年—それ以外の学部—



先にも予想したように、社会・社会福祉系の学部では受け入れ率が他の学部より高くなっている。このことは、サンプリングの歪みが全体の受け入れ率を押し上げることを意味している。それでは、その影響はどれくらいなのだろうか。サンプリングの歪みの影響を除くために、社会・社会福祉系の学部に0.4のウエイト（社会・社会福祉系以外の学部の抽出率）をかけて歪みを是正した上で、受け入れ率の分布を検討してみた。先にみたように、学部単位でみると障害者の受け入れ率は33.9%であったが、この修正を施したあとではこの数値は31.5%となり、やはり社会・社会福祉系の受け入れ率の高さが全体の受け入れ率を高く歪めていることがわかる。しかし、その影響は軽微である。

表III-18 障害者の受け入れ人数—社会・社会福祉系とそれ以外の学部

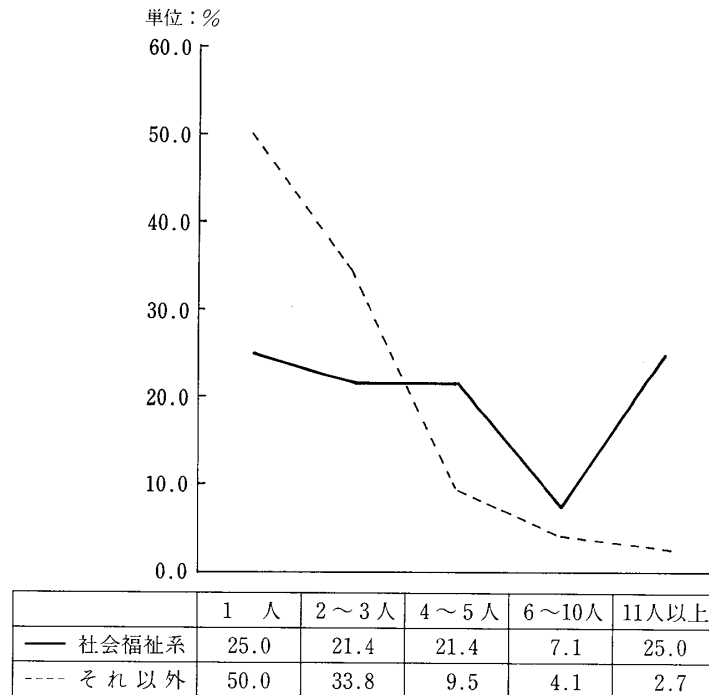
単位：% ()内は学部数

		1人	2~3人	4~5人	6~10人	11人以上	わからない・NA	計
1986年	社会系	25.0 (7)	21.4 (6)	21.4 (6)	7.1 (2)	25.0 (7)	(1)	(29)
	それ以外	50.0 (37)	33.8 (25)	9.5 (7)	4.1 (5)	2.7 (2)	(5)	(79)
1989年	計	42.3 (44)	29.8 (31)	12.5 (13)	6.7 (7)	8.7 (9)	(6)	(110)
1982年	社会系	25.7 (9)	11.4 (4)	8.6 (3)	25.7 (9)	28.6 (10)	(2)	(37)
	それ以外	39.4 (41)	32.7 (34)	11.5 (12)	8.7 (9)	7.7 (8)	(2)	(106)
1989年	計	36.0 (50)	27.3 (38)	10.8 (15)	12.9 (18)	12.9 (18)	(4)	(143)

ただし、この問題にはより注意深い検討が必要であろう。

次に、86～89年の障害者の受け入れ人数をみると（表Ⅲ-18、図Ⅲ-7）、社会・社会福祉系では3人以下の受け入れで全体の5割弱（46.4%、13学部）であるが、11人を受け入れている学部が全体の4分の1（25.0%、7学部）もある。それ以外の学部では、

図Ⅲ-7 障害者の受け入れ人数1986～1989年
—社会・社会福祉系とそれ以外の学部—



3人以下で8割強（83.8%、62学部）となっている。これを82～89年でみると（表Ⅲ-18）、社会・社会福祉系は4～5人を谷間とした双峰型となっており、しかも6人以上の山が全体の5割強（54.3%、19学部）におよんでいる。これに対して、それ以外の学部では3人以下が7割強（72.1%、75学部）である。

表Ⅲ-19 1学部当りの平均受け入れ障害者数
—社会・社会福祉系とそれ以外の学部—
単位：人

1986～ 1989年	社会・社会福祉系	9.6
	それ以外の学部	2.4
1982～ 1989年	社会・社会福祉系	15.7
	それ以外の学部	3.8

15.7人、それ以外の学部では3.8人となっており、やはり4倍以上になっている。

ところで、86～89年の障害者の受け入れ人数を1学部当りの平均でみると、社会・社会福祉系では9.6人、それ以外の学部では2.4人である。社会・社会福祉系の学部はそれ以外の学部の4倍になっている。これを82～89年でみると、社会・社会福祉系の学部では

IV 障害種別の受け入れ状況

この章では全国の大学・学部における障害者の受け入れ状況をその障害種別に分けてみてゆくことにする。すなわち、障害者をその障害の種別により両手機能全廃者、車椅子使用者、松葉杖使用者（交通事故・スキー事故などの一時的使用者を除く）、全盲者、弱視者、ろう者、難聴者の7つのグループに分け、これを国公私立別、規模別、学系別にみてそれぞれの特徴を明らかにする。

1. 障害種別の受け入れ状況（全体）

（1）障害種別の受け入れ状況（大学別）

86～89年の障害種別による大学の受け入れ状況をみると（表IV-1）、難聴者を受け入れている大学の割合は26.2%（64大学）、松葉杖使用者は21.2%（52大学）、車椅子使用者は19.1%（47大学）、弱視者は18.2%（44大学）、全盲者は11.0%（27大学）、ろう者は4.9%（12大学）、両手機能全廃者は0.8%（2大学）の順になっている。これを82～89年（表IV-2）でみてもほぼ同じ傾向であり、難聴者は32.2%、松葉杖使用者は31.0%、車椅子使用者は28.0%、弱視者は24.7%、全盲者は15.1%、ろう者は11.0%、両手機能全廃者は2.0%となっている。このうち、弱視者、難聴者、ろう者の受け入れに対する回答では「わからない」とする割合が10%に及んでおり、これらの障害種別は大学・学部にとって把握しにくいものと考えられる。今回調査した7つの障害種別の中では全盲者、ろう者、両手機能全廃者の受け入れが比較的少ない。これは、この種の障害をもった障害者の受験希望数がもともと少ないことに由来するのかもしれないが、他の障害を持つ障害者と比べ、ハード面・ソフト面のいずれにおいても、より以上の特別な配慮を必要とするというような大きなハンディを背負っていることによるのかもしれない。

表IV-1 障害種別受け入れ状況（大学）1986年～1989年

単位：% （ ）内は大学数

	受け入れあり	受け入れなし	わからない	NA
両手機能全廃者	0.8 (2)	91.8(224)	7.4 (18)	(15)
車椅子使用者	19.1 (47)	74.0(182)	6.9 (17)	(13)
松葉杖使用者	21.2 (52)	69.8(171)	9.0 (22)	(14)
全盲者	11.0 (27)	82.5(202)	6.5 (16)	(14)
弱視者	18.2 (44)	62.8(152)	19.0 (46)	(17)
ろう者	4.9 (12)	84.8(207)	10.2 (25)	(15)
難聴者	26.2 (64)	60.3(147)	13.5 (33)	(15)

表Ⅳ-2 障害種別受け入れ状況（大学）1982年～1989年

単位：％（ ）内は大学数

	受け入れあり	受け入れなし	わからない	NA
両手機能全廃者	2.0 (5)	87.8(215)	10.2 (25)	(14)
車椅子使用者	28.0 (70)	65.2(163)	6.8 (17)	(9)
松葉杖使用者	31.0 (76)	55.9(137)	13.1 (32)	(14)
全盲者	15.1 (37)	77.2(190)	7.7 (19)	(13)
弱視者	24.7 (60)	51.9(126)	23.4 (57)	(16)
ろう者	11.0 (27)	75.5(185)	13.5 (33)	(14)
難聴者	32.2 (79)	50.2(123)	17.6 (43)	(14)

86～89年について障害者を受け入れている大学で障害種別による受け入れ人数の分布をみると（表Ⅳ-3）、各障害種別において受け入れ人数が3人以下の大学が6割から8割を占めている。これを82～89年についてみても（表Ⅳ-4）86～89年とほぼ同じような傾向にあるが、車椅子使用者、弱視者、ろう者、難聴者では11人を受け入れている大学の割合が1割から2割程度に達していることも注目しなければならない。

表Ⅳ-3 障害種別受け入れ人数（大学）1986年～1989年

単位：％（ ）内は大学数

	1人	2～3人	4～5人	6～10人	11人以上	わからない・NA	計
両手機能全廃者	0.0 (0)	100.0 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	(0)	(2)
車椅子使用者	45.2(19)	21.4 (9)	7.1 (3)	16.7 (7)	9.5 (4)	(5)	(47)
松葉杖使用者	62.5(30)	22.9(11)	4.2 (2)	8.3 (4)	2.1 (1)	(4)	(52)
全盲者	26.9 (7)	53.8(14)	3.8 (1)	11.5 (3)	3.8 (1)	(1)	(27)
弱視者	57.6(19)	30.3(10)	6.1 (2)	0.0 (0)	6.1 (2)	(11)	(44)
ろう者	45.5 (5)	27.3 (3)	9.1 (1)	9.1 (1)	9.1 (1)	(1)	(12)
難聴者	42.1(24)	36.8(21)	10.5 (6)	1.8 (1)	8.8 (5)	(7)	(64)

表Ⅳ-4 障害種別受け入れ人数（大学）1982年～1989年

単位：％（ ）内は大学数

	1人	2～3人	4～5人	6～10人	11人以上	わからない・NA	計
両手機能全廃者	25.0 (1)	50.0 (2)	25.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	(1)	(5)
車椅子使用者	47.0(31)	22.7(15)	6.1 (4)	12.1 (8)	12.1 (8)	(4)	(70)
松葉杖使用者	52.3(34)	23.1(15)	13.8 (9)	4.6 (3)	6.2 (4)	(11)	(76)
全盲者	30.6(11)	33.3(12)	19.4 (7)	8.3 (3)	8.3 (3)	(1)	(37)
弱視者	40.4(19)	25.5(12)	14.9 (7)	8.5 (4)	10.6 (5)	(13)	(60)
ろう者	47.6(10)	28.6 (6)	0.0 (0)	4.8 (1)	19.0 (4)	(6)	(27)
難聴者	37.3(28)	30.7(23)	13.3(10)	6.7 (5)	12.0 (9)	(4)	(79)

次に86～89年の障害種別ごとの受け入れが判明している大学（122大学）の中でいくつかの障害種別を受け入れているかをみると（表IV-5）、1障害種別だけというのが50.0%（61大学）、2障害種別を受け入れている大学の割合は23.0%（28大学）、3障害種別は10.7%（13大学）、4障害種別は9.0%（11大学）、5障害種別は4.9%（6大学）、6障害種別は2.5%（3大学）であり、1種別の受け入れが圧倒的に多い。これを82～89年で見ると（表IV-5）、障害種別ごとの受け入れが判明している147大学の中で1障害種別を受け入れているのは36.1%（53大学）、2障害種別は29.3%（43大学）、3障害種別は11.6%（17大学）、4障害種別は10.2%（15大学）、5障害種別は7.5%（11大学）、6障害種別は4.8%（7大学）、7障害種別は0.7%（1大学）となっている。86～89年に比べ、82～89年の受け入れ障害種別数が若干多い方へスライドしているが、これは85年までに86年以降とは異なる障害種別を受け入れていたためと考えられる。

表IV-5 受け入れ障害種別数（大学）

単位：% （ ）内は大学数

	1種別	2種別	3種別	4種別	5種別	6種別	7種別	計
1986～1989年	50.0(61)	23.0(28)	10.7(13)	9.0(11)	4.9(6)	2.5(3)	0.0(0)	100.0(122)
1982～1989年	36.1(53)	29.3(43)	11.6(17)	10.2(15)	7.5(11)	4.8(7)	0.7(1)	100.0(147)

（2）障害種別の受け入れ状況（学部別）

86～89年の障害種別による学部の受け入れ状況をみると（表IV-6）、難聴者を受け入れている学部の割合は17.3%（53学部）、松葉杖使用者は13.7%（42学部）、弱視者は11.7%（35学部）、車椅子使用者は9.8%（30学部）、全盲者は5.5%（17学部）、ろう者は5.2%（16学部）、両手機能全廃者は1.3%（4学部）の順になっている。これを82～89年でみても（表IV-7）ほぼ同じような受け入れ傾向であり、難聴者は23.9%、松葉杖使用者は19.8%、車椅子使用者は16.7%、弱視者は15.8%、ろう者は8.8%、全盲者は8.7%、両手機能全廃者は2.3%となっている。大学別の傾向と同様に全盲者、ろう者、両手機能全廃者の受け入れ割合が他の障害者と比べて比較的少ない。

表IV-6 障害種別受け入れ状況（学部）1986～1989年

単位：% （ ）内は学部数

	受け入れあり	受け入れなし	わからない	NA
両手機能全廃者	1.3(4)	97.7(299)	1.0(3)	(35)
車椅子使用者	9.8(30)	89.9(276)	0.3(1)	(34)
松葉杖使用者	13.7(42)	64.6(259)	1.6(5)	(35)
全盲者	5.5(17)	94.2(290)	0.3(1)	(33)
弱視者	11.7(35)	75.7(227)	12.7(38)	(41)
ろう者	5.2(16)	92.8(284)	2.0(6)	(35)
難聴者	17.3(53)	75.2(230)	7.5(23)	(35)

表IV-7 障害種別受け入れ状況（学部）1982年～1989年

単位：％（ ）内は学部数

	受け入れあり	受け入れなし	わからない	NA
両手機能全廃者	2.3 (7)	94.5(291)	3.2 (10)	(33)
車椅子使用者	16.7 (52)	81.1(253)	2.2 (7)	(29)
松葉杖使用者	19.8 (61)	72.7(224)	7.5 (23)	(33)
全盲者	8.7 (27)	88.7(275)	2.6 (8)	(31)
弱視者	15.8 (48)	66.7(202)	17.5 (53)	(38)
ろう者	8.8 (27)	86.4(266)	4.9 (15)	(33)
難聴者	23.9 (74)	64.4(199)	11.7 (36)	(32)

次に障害者を受け入れている学部で障害種別による受け入れ人数の分布をみると、86～89年（表IV-8）では大学別でみた場合と全体的な受け入れ傾向は同様で、受け入れ人数3人以下の学部が8割程度に達している。これを82～89年でみると（IV-9）、受け入れ人数の判明している学部の7割以上が4～5人以下の受け入れで占められているが、車椅子使用者、弱視者、難聴者では11人以上を受け入れている学部も1割程度存在している。

表IV-8 障害種別受け入れ人数（学部）1986年～1989年

単位：％（ ）内は学部数

	1人	2～3人	4～5人	6～10人	11人以上	わからない・NA	計
両手機能全廃者	75.0 (3)	25.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	(0)	(4)
車椅子使用者	63.3(19)	16.7 (5)	6.7 (2)	6.7 (2)	6.7 (2)	(0)	(30)
松葉杖使用者	84.6(33)	7.7 (3)	2.6 (1)	2.6 (1)	2.6 (1)	(3)	(42)
全盲者	41.2 (7)	35.3 (6)	0.0 (0)	17.6 (3)	5.9 (1)	(0)	(17)
弱視者	65.5(19)	17.2 (5)	3.4 (1)	6.9 (2)	6.9 (2)	(6)	(35)
ろう者	56.3 (9)	25.0 (4)	6.3 (1)	6.3 (1)	6.3 (1)	(0)	(16)
難聴者	45.7(21)	34.8(16)	4.3 (2)	10.9 (5)	4.3 (2)	(7)	(53)

表IV-9 障害種別受け入れ人数（学部）1982年～1989年

単位：％（ ）内は学部数

	1人	2～3人	4～5人	6～10人	11人以上	わからない・NA	計
両手機能全廃者	83.3 (5)	0.0 (0)	16.7 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	(1)	(7)
車椅子使用者	54.9(28)	21.6(11)	9.8 (5)	3.9 (2)	9.8 (5)	(1)	(52)
松葉杖使用者	71.9(41)	17.5(10)	3.5 (2)	3.5 (2)	3.5 (2)	(4)	(61)
全盲者	48.1(13)	14.8 (4)	14.8 (4)	14.8 (4)	7.4 (2)	(0)	(27)
弱視者	45.2(19)	33.3(14)	7.1 (3)	2.4 (1)	11.9 (5)	(6)	(48)
ろう者	46.2(12)	38.5(10)	3.8 (1)	3.8 (1)	7.7 (2)	(1)	(27)
難聴者	44.9(31)	33.3(23)	7.2 (5)	5.8 (4)	8.7 (6)	(5)	(74)

ところで、86～89年に障害種別ごとの受け入れが判明している学部（108学部）の中でいくつの障害種別を受け入れているかをみると（表IV-10）、1障害種別は56.5%（61学部）、2障害種別は22.2%（24学部）、3障害種別は11.1%（12学部）、4障害種別は5.6%（6学部）、5障害種別は1.9%（2学部）、6障害種別は2.8%（3学部）となっている。これを82～89年でみると（表IV-10）、障害種別ごとの受け入れが判明している143学部の中で1障害種別のみを受け入れている学部の割合は44.1%（63学部）、2障害種別は28.7%（41学部）、3障害種別は13.3%（19学部）、4障害種別は7.7%（11学部）、5障害種別は3.5%（5学部）、6障害種別は2.1%（3学部）、7障害種別は0.7%（1学部）となっている。

表IV-10 受け入れ障害種別数（学部）

単位：％（ ）内は学部数

	1種別	2種別	3種別	4種別	5種別	6種別	7種別	計
1986～1989年	56.5(61)	22.2(24)	11.1(12)	5.6(6)	1.9(2)	2.8(3)	0.0(0)	100.0(108)
1982～1989年	44.1(63)	28.7(41)	13.3(19)	7.7(11)	3.5(5)	2.1(3)	0.7(1)	100.0(143)

2. 国公立別の受け入れ状況（大学別）

(1) 国公立別の受け入れ状況（大学別）

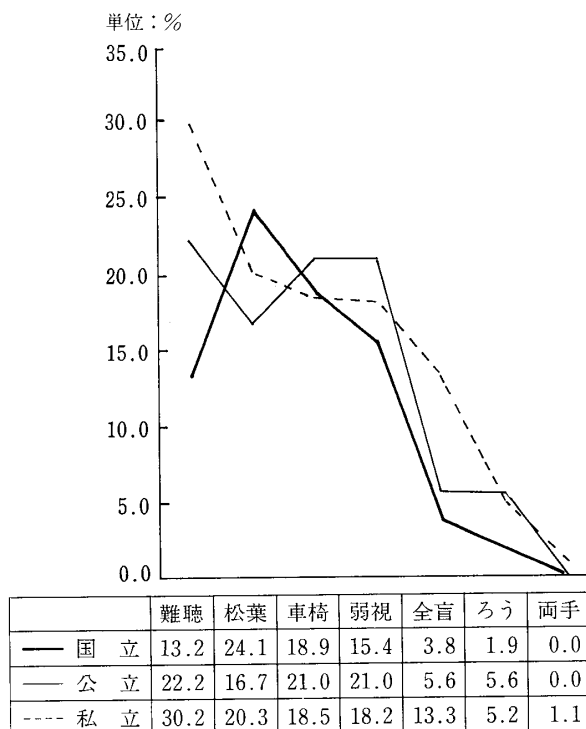
86～89年の障害種別による大学の受け入れ状況を国公立別にみると（表IV-11、図IV-1）、国立大学の場合は松葉杖使用者（13大学）、車椅子使用者（10大学）、弱視者（8大学）、難聴者（7大学）の順に受け入れがなされている。公立大学では、難聴者、

表IV-11 障害種別受け入れ状況（大学）1986年～1989年—国公立別—

単位：％（ ）内は大学数

		両手機能全廃者	車椅子使用者	松葉杖使用者	全盲者	弱視者	ろう者	難聴者
国立	受け入れあり	0.0(0)	18.9(10)	24.1(13)	3.8(2)	15.4(8)	1.9(1)	13.2(7)
	受け入れなし	79.2(42)	66.0(35)	55.5(30)	79.2(42)	53.8(28)	73.6(39)	62.3(33)
	わからない	20.8(11)	15.1(8)	20.4(11)	17.0(9)	30.8(16)	24.5(13)	24.5(13)
	計	100.0(53)	100.0(53)	100.0(54)	100.0(53)	100.0(52)	100.0(53)	100.0(53)
公立	受け入れあり	0.0(0)	21.0(4)	16.7(3)	5.6(1)	21.0(4)	5.6(1)	22.2(4)
	受け入れなし	100.0(18)	79.0(15)	83.3(15)	94.4(17)	79.0(15)	94.4(17)	77.8(14)
	わからない	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)
	計	100.0(18)	100.0(19)	100.0(18)	100.0(18)	100.0(19)	100.0(18)	100.0(18)
私立	受け入れあり	1.1(2)	18.5(32)	20.3(35)	13.3(23)	18.2(31)	5.2(9)	30.2(52)
	受け入れなし	94.8(163)	76.3(132)	73.3(126)	82.7(143)	64.1(109)	87.8(151)	58.2(100)
	わからない	4.1(7)	5.2(9)	6.4(11)	4.0(7)	17.7(30)	7.0(12)	11.6(20)
	計	100.0(172)	100.0(173)	100.0(172)	100.0(173)	100.0(170)	100.0(172)	100.0(172)

図IV-1 障害種別受け入れ状況（大学）1986～1989年
—国公立別—



表IV-12 障害種別受け入れ状況（大学）1982年～1989年—国公立別—
単位：% （ ）内は大学数

		両手機能 全廃者	車椅子 使用者	松葉杖 使用者	全盲者	弱視者	ろう者	難聴者
国立	受け入れあり	0.0 (0)	36.4 (20)	37.0 (20)	7.5 (4)	21.2 (11)	3.8 (2)	16.7 (9)
	受け入れなし	79.2 (42)	50.9 (28)	42.6 (23)	71.7 (38)	48.1 (25)	71.7 (38)	59.2 (32)
	わからない	20.8 (11)	12.7 (7)	20.4 (11)	20.8 (11)	30.7 (16)	24.5 (13)	24.1 (13)
	計	100.0 (53)	100.0 (55)	100.0 (54)	100.0 (53)	100.0 (52)	100.0 (53)	100.0 (54)
公立	受け入れあり	0.0 (0)	21.0 (4)	16.7 (3)	21.0 (4)	21.0 (4)	5.6 (1)	22.2 (4)
	受け入れなし	94.4 (17)	79.0 (15)	77.8 (14)	79.0 (15)	63.2 (12)	94.4 (17)	66.7 (12)
	わからない	5.6 (1)	0.0 (0)	5.5 (1)	0.0 (0)	15.8 (3)	0.0 (0)	11.1 (2)
	計	100.0 (18)	100.0 (19)	100.0 (18)	100.0 (19)	100.0 (19)	100.0 (18)	100.0 (18)
私立	受け入れあり	2.9 (5)	25.7 (45)	30.2 (52)	16.2 (28)	25.7 (44)	13.3 (23)	37.8 (65)
	受け入れなし	89.6 (155)	68.6 (120)	58.2 (100)	79.2 (137)	52.1 (89)	75.1 (130)	45.9 (79)
	わからない	7.5 (13)	5.7 (10)	11.6 (20)	4.6 (8)	22.2 (38)	11.6 (20)	16.3 (28)
	計	100.0 (173)	100.0 (175)	100.0 (172)	100.0 (173)	100.0 (171)	100.0 (173)	100.0 (172)

弱視者、車椅子使用者がともに4大学で最も多くなっている。私立大学では、難聴者（52大学）、松葉杖使用者（35大学）、車椅子使用者（32大学）、弱視者（31大学）の順になっており、国立大学の受け入れ傾向と若干異なっており、難聴者の受け入れ割合が

トップになっている。82～89年の全体の受け入れ傾向（表IV-12）もこれとほぼ同じである。

次に、86～89年に障害者を受け入れている大学で国公立別に分けた障害種別の受け入れ人数の分布をみると（表IV-13）、国立大学と公立大学はほぼ似たような分布状況で、各障害種別とも3人以下の受け入れがほとんどである。これに対して、私立大学の場合は6人以上受け入れている障害種別は車椅子使用者で10大学、難聴者で6大学、松葉杖使用者で4大学、全盲者で3大学などとなっている。これを82～89年についてみると（表IV-13）、86～89年とほぼ同じような傾向であるが、私立大学では両手機能全廃者を除いて各種障害を持つ障害者をほぼ万遍なく受け入れているといえる。

表IV-13 障害種別受け入れ人数（大学）1986年～1989年—国公立別—

単位：大学数（ ）内は1982～1989年

		両手	車椅子	松葉杖	全盲者	弱視者	ろう者	難聴者
国立	1人	0 (0)	5 (12)	10 (14)	1 (2)	3 (3)	1 (2)	4 (6)
	2～3人	0 (0)	2 (4)	2 (3)	0 (1)	0 (2)	0 (0)	2 (2)
	4～5人	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (2)	0 (0)	0 (1)
	6～10人	0 (0)	0 (2)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	11人以上	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	計	0 (0)	8 (18)	12 (18)	1 (3)	4 (7)	1 (2)	6 (9)
公立	1人	0 (0)	2 (3)	3 (3)	1 (3)	2 (2)	1 (1)	2 (1)
	2～3人	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	2 (0)	0 (0)	2 (1)
	4～5人	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (2)
	6～10人	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	11人以上	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	計	0 (0)	3 (4)	3 (3)	1 (4)	4 (4)	1 (1)	4 (4)
私立	1人	0 (1)	12 (16)	17 (17)	5 (6)	14 (14)	3 (7)	18 (21)
	2～3人	2 (2)	7 (11)	9 (12)	14 (10)	8 (10)	2 (5)	17 (20)
	4～5人	0 (1)	1 (4)	2 (9)	1 (7)	1 (3)	1 (0)	5 (6)
	6～10人	0 (0)	7 (5)	4 (2)	3 (3)	0 (4)	1 (1)	1 (5)
	11人以上	0 (0)	3 (7)	0 (3)	0 (2)	1 (4)	1 (4)	5 (9)
	計	2 (4)	30 (43)	32 (43)	23 (28)	24 (35)	8 (17)	46 (61)

ところで、86～89年に障害者を受け入れている大学（121大学）の中でいくつの障害種別を受け入れているかを国公立別にみると（表IV-14）、国立大学では1障害種別のみを受け入れている大学は全体の3分の2（66.7%、18大学）、5障害種別以上受け入れている大学はない。私立大学では、1障害種別のみという大学は4割強になっており（44.7%、38大学）、半数以上の大学で複数の障害種別を受け入れている。また4障害種別以上の障害者を受け入れている大学は2割弱（18.9%、16大学）に及んでいる。これを82～89年であると（表IV-14）、国立大学では2障害種別以下の障害者を受け入れ

ている大学は8割を超えている(81.8%、27大学)。これに対して、私立大学では2種別以下の障害者を受け入れている大学は6割弱(59.2%、61大学)あり、4種別以上受け入れている大学は3割近く(27.2%、28大学：国立大学では9.1%)になっている。

表IV-14 受け入れ障害種別数(大学) —国公立別—

単位：% ()内は大学数

		1種別	2種別	3種別	4種別	5種別	6種別	7種別	計
1986年	国立	66.7(18)	22.2(6)	3.7(1)	7.4(2)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)	(27)
	公立	55.6(5)	22.2(2)	11.1(1)	0.0(0)	11.1(1)	0.0(0)	0.0(0)	(9)
	私立	44.7(38)	23.5(20)	12.9(11)	10.6(9)	5.9(5)	2.4(2)	0.0(0)	(85)
1989年	計	50.4(61)	23.1(28)	10.7(13)	9.1(11)	5.0(6)	1.7(2)	0.0(0)	(121)
1982年	国立	33.3(11)	48.5(16)	9.1(3)	3.0(1)	6.1(2)	0.0(0)	0.0(0)	(33)
	公立	50.0(5)	30.0(3)	0.0(0)	10.0(1)	10.0(1)	0.0(0)	0.0(0)	(10)
	私立	35.9(37)	23.3(24)	13.6(14)	12.6(13)	7.8(8)	5.8(6)	1.0(1)	(103)
1989年	計	36.3(53)	29.5(43)	11.6(17)	10.3(15)	7.5(11)	4.1(6)	0.7(1)	(146)

(2) 国公立別の受け入れ状況(学部別)

86~89年の障害種別による学部の受け入れ状況を国公立別にみると(表IV-15、図IV-2)、国立大学の学部の場合は松葉杖使用者(12学部)、車椅子使用者(6学部)、弱視者(6学部)、難聴者(5学部)の順に受け入れがなされており、両手機能全廃者、全盲者、ろう者はそれぞれ1学部ずつの受け入れに過ぎない。公立大学では、難聴者(4学部)、松葉杖使用者、弱視者(3学部)の順になっている。私立大学では、難聴

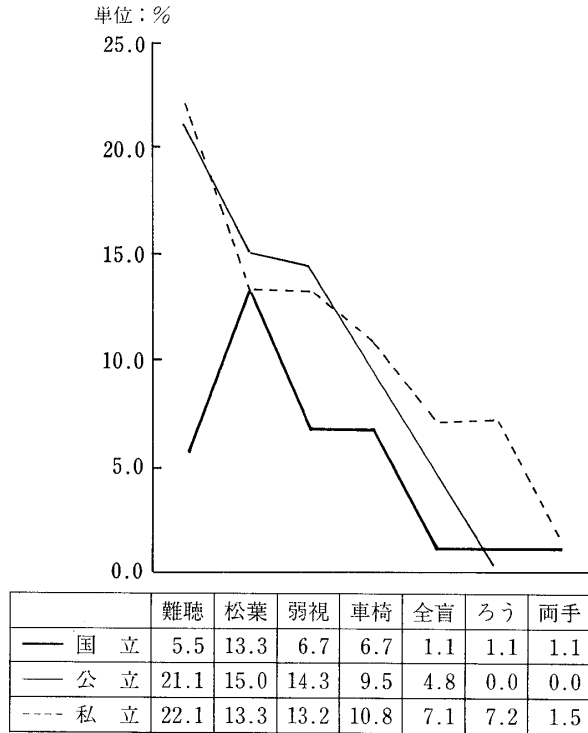
表IV-15 障害種別受け入れ状況(学部) 1986年~1989年—国公立別—

単位：% ()内は学部数

		両手機能全廃者	車椅子使用者	松葉杖使用者	全盲者	弱視者	ろう者	難聴者
国立	受け入れあり	1.1(1)	6.7(6)	13.3(12)	1.1(1)	6.7(6)	1.1(1)	5.5(5)
	受け入れなし	98.9(89)	93.3(84)	86.7(78)	98.9(89)	80.9(72)	98.9(89)	87.9(80)
	わからない	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)	12.4(11)	0.0(0)	6.6(6)
	計	100.0(90)	100.0(90)	100.0(90)	100.0(90)	100.0(89)	100.0(90)	100.0(91)
公立	受け入れあり	0.0(0)	9.5(2)	15.0(3)	4.8(1)	14.3(3)	0.0(0)	21.1(4)
	受け入れなし	100.0(20)	90.5(19)	85.0(17)	95.2(20)	85.7(18)	100.0(20)	78.9(15)
	わからない	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)
	計	100.0(20)	100.0(21)	100.0(20)	100.0(21)	100.0(21)	100.0(20)	100.0(19)
私立	受け入れあり	1.5(3)	10.8(21)	13.3(26)	7.1(14)	13.2(25)	7.2(14)	22.1(43)
	受け入れなし	96.9(189)	88.7(173)	84.1(164)	92.4(181)	72.5(137)	89.7(175)	69.2(135)
	わからない	1.5(3)	0.5(1)	2.6(5)	0.5(1)	14.3(27)	3.1(6)	8.7(17)
	計	100.0(195)	100.0(195)	100.0(195)	100.0(196)	100.0(189)	100.0(195)	100.0(195)

者（43学部）、松葉杖使用者（26学部）、弱視者（25学部）、車椅子使用者（21学部）となっており、全体としては大学の障害種別の受け入れ状況と同じ傾向を示している。82～89年の全体の傾向（表IV-16）もこれとほぼ同じである。

図IV-2 障害者受け入れ状況（学部）1986～1989年
—国公立別—



表IV-16 障害種別受け入れ状況（学部）1982年～1989年—国公立別—
単位：% （ ）内は学部数

		両手機能 全廃者	車椅子 使用者	松葉杖 使用者	全盲者	弱視者	ろう者	難聴者
国立	受け入れあり	1.1 (1)	16.1 (15)	19.6 (18)	3.3 (3)	10.0 (9)	2.2 (2)	9.7 (9)
	受け入れなし	96.7 (88)	81.7 (76)	76.1 (70)	94.5 (86)	73.3 (66)	94.5 (86)	81.7 (76)
	わからない	2.2 (2)	2.2 (2)	4.3 (4)	2.2 (2)	16.7 (15)	3.3 (3)	8.6 (8)
	計	100.0 (91)	100.0 (93)	100.0 (92)	100.0 (91)	100.0 (90)	100.0 (91)	100.0 (93)
公立	受け入れあり	0.0 (0)	14.3 (3)	15.0 (3)	13.6 (3)	19.1 (4)	0.0 (0)	25.0 (5)
	受け入れなし	100.0 (20)	85.7 (18)	85.0 (17)	86.4 (19)	71.4 (15)	100.0 (20)	70.0 (14)
	わからない	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	9.5 (2)	0.0 (0)	5.0 (1)
	計	100.0 (20)	100.0 (21)	100.0 (20)	100.0 (22)	100.0 (21)	100.0 (20)	100.0 (20)
私立	受け入れあり	3.0 (6)	16.8 (33)	20.0 (39)	10.2 (20)	17.8 (34)	12.3 (24)	30.3 (59)
	受け入れなし	92.9(182)	80.7(159)	70.3(137)	86.7(170)	63.4(121)	81.6(160)	55.9(109)
	わからない	4.1 (8)	2.5 (5)	9.7 (19)	3.1 (6)	18.8 (36)	6.1 (12)	13.8 (27)
	計	100.0(196)	100.0(197)	100.0(195)	100.0(196)	100.0(191)	100.0(196)	100.0(195)

表IV-17 障害種別受け入れ人数（学部）1986～1989年—国公立別—
 単位：学部数（ ）内は1982～1989年

		両手	車椅子	松葉杖	全盲者	弱視者	ろう者	難聴者
国	1人	1 (1)	5 (11)	12 (15)	1 (3)	3 (4)	1 (2)	3 (7)
	2～3人	0 (0)	1 (4)	0 (3)	0 (0)	1 (3)	0 (0)	2 (2)
	4～5人	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	6～10人	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	11人以上	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
立	計	1 (1)	6 (15)	12 (18)	1 (3)	4 (7)	1 (2)	5 (9)
公	1人	0 (0)	1 (2)	3 (3)	1 (3)	3 (2)	0 (0)	4 (2)
	2～3人	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (3)
	4～5人	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	6～10人	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	11人以上	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
立	計	0 (0)	2 (3)	3 (3)	1 (3)	3 (4)	0 (0)	4 (5)
私	1人	2 (4)	13 (15)	18 (23)	5 (7)	13 (13)	8 (10)	14 (22)
	2～3人	1 (0)	3 (7)	3 (7)	6 (4)	4 (9)	3 (9)	14 (18)
	4～5人	0 (1)	2 (4)	1 (2)	0 (4)	1 (3)	1 (1)	1 (4)
	6～10人	0 (0)	2 (2)	1 (2)	3 (4)	2 (1)	1 (1)	5 (4)
	11人以上	0 (0)	1 (4)	0 (1)	0 (1)	1 (4)	1 (2)	2 (6)
立	計	3 (5)	21 (32)	23 (35)	14 (20)	21 (30)	14 (23)	36 (54)

ここで、86～89年に障害者を受け入れている学部で国公立別に分けた障害種別の受け入れ人数の分布をみると、国立大学の学部と公立大学の学部は分布状況が似ており、各障害種別ともすべて3人以下の受け入れとなっている。これに対して、私立大学の学部の場合は6人以上受け入れている障害種別は難聴者で7学部、車椅子使用者、全盲者、弱視者はともに3学部となっている。これを82～89年についてみると、86～89年と大体同じような傾向になっている。（表IV-17）。

次に、86～89年に障害者を受け入れている学部の中でいくつの障害種別を受け入れているかを国公立別にみると（表IV-18）、国立では1障害種別のみを受け入れている学部が8割近く（79.2%、19学部）を占め、5障害種別以上受け入れている学部はない。公立も同じ状況である。一方、私立大学では、1障害種別のみという学部は5割弱（46.6%、34学部）になっており、ここでも大学別の場合と同様に半数以上の学部で複数の障害種別を受け入れている。さらに、4障害種別以上の障害者を受け入れている学部は1割強（12.3%、9学部）に及んでいる。これを82～89年でみると（表IV-18）、国立大学の学部では2障害種別以下の障害者を受け入れている学部は9割近く（88.9%、32学部）に達する。一方、私立大学の学部では2障害種別以下の障害者を受け入れている学部は6割強（64.9%、61学部）であり、4障害種別以上受け入れている学部は2割

弱（16.9%、16学部）である。

表IV-18 受け入れ障害種別数（学部）—国公立別—

単位：% （ ）内は学部数

		1種別	2種別	3種別	4種別	5種別	6種別	7種別	計
1986年	国立	79.2(19)	12.5 (3)	4.2 (1)	4.2 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	(24)
	公立	80.0 (8)	10.0 (1)	10.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	(10)
	私立	46.6(34)	27.4(20)	13.7(10)	6.9 (5)	2.7 (2)	2.7 (2)	0.0 (0)	(73)
1989年	計	50.0(61)	22.4(24)	11.2(12)	5.6 (6)	1.9 (2)	1.9 (2)	0.0 (0)	(107)
1982年	国立	63.9(23)	25.0 (9)	5.6 (2)	0.0 (0)	5.6 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	(36)
	公立	66.7 (8)	25.0 (3)	0.0 (0)	8.3 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	(12)
	私立	34.0(32)	30.9(29)	18.1(17)	10.6(10)	3.2 (3)	2.1 (2)	1.0 (1)	(94)
1989年	計	44.4(63)	28.9(41)	13.4(19)	7.7(11)	3.5 (5)	1.4 (2)	0.7 (1)	(142)

大学・学部別を通して、障害種別ごとの受け入れ状況は私立大学の方がその割合が高くなっている。これは先にみた（III章2節）障害種別を問わない受け入れ状況とは異なっている。国立大学の方が受け入れ障害種別数が少なく（1～2種別の受け入れが圧倒的に多い）、私立大学の受け入れ種別数が多いためにこのような結果になったものと考えられる。

3. 規模別の受け入れ状況

次に、障害種別の受け入れ状況を大学・学部の規模別に分けて、受け入れの有無と受け入れ人数の分布をみる。

（1）規模別の受け入れ状況（大学別）

まず、86～89年についてみると（表IV-19、図IV-3）、小規模の大学では難聴者の受け入れ率は17.6%（16大学）、松葉杖使用者と弱視者がともに13.2%（12大学）となっており、両手機能全廃者の在学例はない。中規模の大学では、難聴者は31.7%（26大学）、松葉杖使用者は25.6%（21大学）、車椅子使用者は20.5%（17大学）、弱視者は20.2%（16大学）の順になっており、両手機能全廃者はこの中規模大学だけ在学例がある（2大学）。大規模の大学では、車椅子使用者と難聴者がともに41.2%（21大学）で並んでおり、ついで松葉杖使用者と全盲者がともに28.0%（14大学）となっており、小規模・中規模大学と比べ、車椅子使用者と全盲者の比率が高いことが注目される。

これを82～89年でみると（表IV-20）、小規模の大学では難聴者は22.0%（20大学）、松葉杖使用者は19.8%、弱視者は17.6%（16大学）の順になっており、中規模の大学では、難聴者は41.5%（34大学）、松葉杖使用者は36.6%（30大学）、車椅子使用者は31.3%（26大学）、弱視者は28.8%（23大学）の順になっている。大規模の大学では、車椅子使

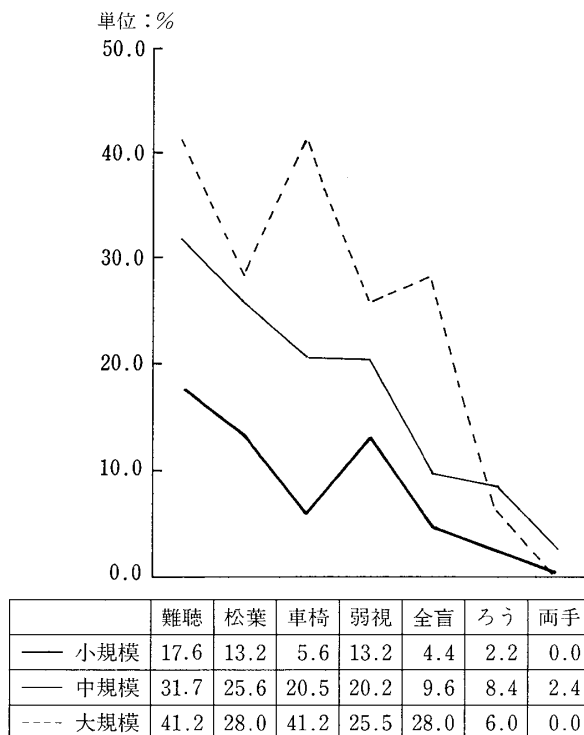
表IV-19 障害種別受け入れ状況（大学）1986年～1989年—規模別—

単位：％（ ）内は大学数

		両手機能 全 廃 者	車 椅 子 使 用 者	松 葉 杖 使 用 者	全 盲 者	弱 視 者	ろ う 者	難 聴 者
小 規 模	受け入れあり	0.0 (0)	5.6 (5)	13.2 (12)	4.4 (4)	13.2 (12)	2.2 (2)	17.6 (16)
	受け入れなし	97.8 (87)	92.2 (83)	84.6 (77)	93.3 (84)	78.0 (71)	95.6 (86)	76.9 (70)
	わからない	2.2 (2)	2.2 (2)	2.2 (2)	2.2 (2)	8.8 (8)	2.2 (2)	5.5 (5)
	計	100.0 (89)	100.0 (90)	100.0 (91)	100.0 (90)	100.0 (91)	100.0 (90)	100.0 (91)
中 規 模	受け入れあり	2.4 (2)	20.5 (17)	25.6 (21)	9.6 (8)	20.2 (16)	8.4 (7)	31.7 (26)
	受け入れなし	89.2 (74)	72.3 (60)	65.9 (54)	83.1 (69)	60.8 (48)	83.2 (69)	57.3 (47)
	わからない	8.4 (7)	7.2 (6)	8.5 (7)	7.2 (6)	19.0 (15)	8.4 (7)	11.0 (9)
	計	100.0 (83)	100.0 (83)	100.0 (82)	100.0 (83)	100.0 (79)	100.0 (83)	100.0 (82)
大 規 模	受け入れあり	0.0 (0)	41.2 (21)	28.0 (14)	28.0 (14)	25.5 (13)	6.0 (3)	41.2 (21)
	受け入れなし	86.3 (44)	47.1 (24)	56.0 (28)	62.0 (31)	41.2 (21)	72.0 (36)	33.3 (17)
	わからない	13.7 (7)	11.7 (6)	16.0 (8)	10.0 (5)	33.3 (17)	22.0 (11)	25.5 (13)
	計	100.0 (51)	100.0 (51)	100.0 (50)	100.0 (50)	100.0 (51)	100.0 (50)	100.0 (51)

用者が過半数を超える大学（53.9%、28大学）で受け入れられており、また難聴者は44.2%（23大学）、松葉杖使用者は44.0%（22大学）と、ともに半数近くの大学で受け入れが行われている。

図IV-3 障害種別受け入れ状況（大学）1986～1989年—規模別—



表IV-20 障害種別受け入れ状況（大学）1982年～1989年—規模別—
 単位：％（ ）内は大学数

		両手機能 全廃者	車椅子 使用者	松葉杖 使用者	全盲者	弱視者	ろう者	難聴者
小 規 模	受け入れあり	0.0 (0)	11.9 (11)	19.8 (18)	6.7 (6)	17.6 (16)	6.6 (6)	22.0 (20)
	受け入れなし	97.8 (88)	85.9 (79)	75.8 (69)	90.0 (81)	70.3 (64)	91.2 (83)	70.3 (64)
	わからない	2.2 (2)	2.2 (2)	4.4 (4)	3.3 (3)	12.1 (11)	2.2 (2)	7.7 (7)
	計	100.0 (90)	100.0 (92)	100.0 (91)	100.0 (90)	100.0 (91)	100.0 (91)	100.0 (91)
中 規 模	受け入れあり	4.8 (4)	31.3 (26)	36.6 (30)	13.3 (11)	28.8 (23)	12.0 (10)	41.5 (34)
	受け入れなし	84.3 (70)	61.5 (51)	48.8 (40)	78.3 (65)	45.0 (36)	74.7 (62)	40.2 (33)
	わからない	10.8 (9)	7.2 (6)	14.6 (12)	8.4 (7)	26.2 (21)	13.3 (11)	18.3 (15)
	計	100.0 (83)	100.0 (83)	100.0 (82)	100.0 (83)	100.0 (80)	100.0 (83)	100.0 (82)
大 規 模	受け入れあり	1.9 (1)	53.9 (28)	44.0 (22)	36.0 (18)	35.3 (18)	22.0 (11)	44.2 (23)
	受け入れなし	76.5 (39)	34.6 (18)	34.0 (17)	54.0 (27)	27.4 (14)	48.0 (24)	26.9 (14)
	わからない	21.6 (11)	11.5 (6)	22.0 (11)	10.0 (5)	37.3 (19)	30.0 (15)	28.9 (15)
	計	100.0 (51)	100.0 (52)	100.0 (50)	100.0 (50)	100.0 (51)	100.0 (50)	100.0 (52)

表IV-21 障害種別受け入れ人数（大学）1986年～1989年—規模別—
 単位：大学数（ ）内は1982～1989年

		両手	車椅子	松葉杖	全盲者	弱視者	ろう者	難聴者
小 規 模	1人	0 (0)	4 (7)	8 (11)	1 (2)	5 (5)	1 (3)	6 (6)
	2～3人	0 (0)	0 (3)	1 (4)	2 (2)	2 (3)	1 (1)	6 (7)
	4～5人	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (2)	0 (0)	2 (2)
	6～10人	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	1 (2)
	11人以上	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (2)
	計	0 (0)	5 (11)	10 (16)	4 (6)	8 (12)	2 (5)	15 (19)
中 規 模	1人	0 (1)	8 (12)	10 (15)	3 (3)	5 (9)	3 (3)	9 (13)
	2～3人	2 (2)	4 (6)	7 (3)	2 (3)	5 (3)	1 (3)	9 (10)
	4～5人	0 (1)	1 (2)	2 (6)	0 (2)	1 (4)	1 (0)	0 (4)
	6～10人	0 (0)	1 (2)	1 (2)	3 (2)	0 (2)	0 (0)	0 (0)
	11人以上	0 (0)	2 (4)	0 (2)	0 (1)	1 (3)	1 (3)	5 (6)
	計	2 (4)	16 (26)	20 (28)	8 (11)	12 (21)	6 (9)	23 (33)
大 規 模	1人	0 (0)	5 (9)	8 (4)	2 (4)	7 (4)	1 (4)	9 (8)
	2～3人	0 (0)	5 (6)	3 (8)	10 (7)	3 (5)	1 (2)	6 (6)
	4～5人	0 (0)	2 (2)	0 (3)	0 (4)	0 (1)	0 (0)	4 (3)
	6～10人	0 (0)	5 (6)	2 (1)	0 (1)	0 (1)	1 (0)	0 (3)
	11人以上	0 (0)	2 (3)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (1)	0 (1)
	計	0 (0)	19 (26)	14 (17)	13 (17)	11 (12)	3 (7)	19 (21)

ところで、大学の規模別による障害種別の受け入れ人数をみると（表IV-21）、その分布が小規模の大学では3人以下の受け入れに集中している。しかし、中規模と大規模の大学は両手機能全廃者を除いて11人以上の受け入れも含めて、より受け入れ人数の多いカテゴリーにも広がっている。これは82～89年でみても（表IV-21）ほぼ似たような状況である。

次に、86～89年に障害者を受け入れている大学（111大学）の中でいくつの障害種別を受け入れているかを規模別にみると（表IV-22）、小規模大学では1障害種別だけを受け入れている大学は6割近く（58.1%）を占め、中規模大学では5割強（52.2%）、大規模大学では3割強（32.4%）の順に割合が減少しているのに対して、逆に4障害種別以上を受け入れている大学は、小規模大学では6.4%、中規模大学では19.6%、大規模大学では26.5%となっており、大規模大学ほどいろいろな障害種別を受け入れていることが明らかとなっている。

これを82～89年でみると（表IV-22）、全体の状況は似ているが、大規模大学の場合、4障害種別以上の障害者を受け入れている大学が4割に達している。

表IV-22 受け入れ障害種別数（大学）—規模別—

単位：% （ ）内は大学数

		1種別	2種別	3種別	4種別	5種別	6種別	7種別	計
1986年	小規模校	58.1(18)	29.0(9)	6.5(2)	3.2(1)	3.2(1)	0.0(0)	0.0(0)	(31)
	中規模校	52.2(24)	19.6(9)	8.7(4)	8.7(4)	6.5(3)	4.4(2)	0.0(0)	(46)
	大規模校	32.4(11)	20.6(7)	20.6(7)	17.7(6)	5.9(2)	2.9(1)	0.0(0)	(34)
1989年	計	47.8(53)	22.5(25)	11.7(13)	9.9(11)	5.4(6)	2.7(3)	0.0(0)	(111)
1982年	小規模校	41.0(16)	35.9(14)	12.8(5)	7.7(3)	0.0(0)	2.6(1)	0.0(0)	(39)
	中規模校	35.1(20)	28.1(16)	12.3(7)	14.0(8)	7.0(4)	1.8(1)	1.8(1)	(57)
	大規模校	30.0(12)	20.0(8)	10.0(4)	10.0(4)	17.5(7)	12.5(5)	0.0(0)	(40)
1989年	計	35.3(48)	27.9(38)	11.8(16)	10.0(15)	8.1(11)	5.2(7)	0.7(1)	(136)

（2）規模別の受け入れ状況（学部別）

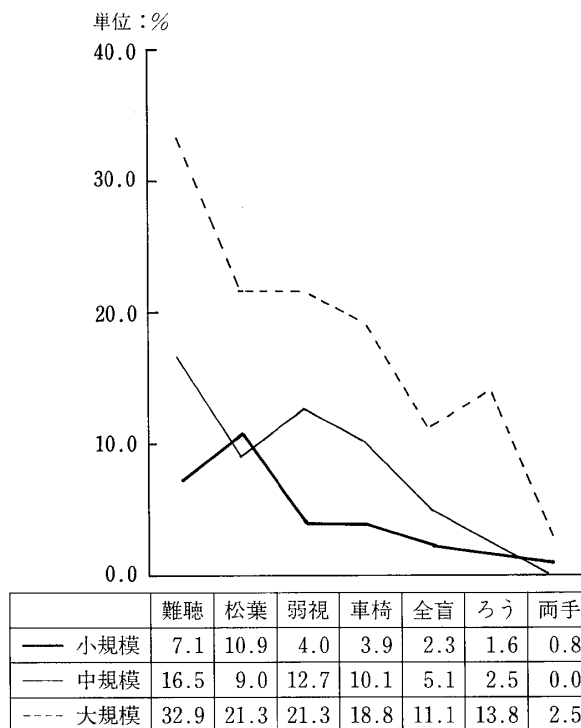
86～89年についてみると（表IV-23、図IV-4）、小規模の学部では障害種別の受け入れ率が、松葉杖使用者は10.9%（14学部）、難聴者は7.1%（9学部）、ついで弱視者は4.0%（5学部）、車椅子使用者は3.9%（5学部）となっており、両手機能全廃者は1学部だけ在学例がある。中規模の学部では、難聴者は16.5%（13学部）、弱視者は12.7%（10学部）、車椅子使用者は10.1%（8学部）の順になっている。大規模の学部では、難聴者は32.9%（26学部）、松葉杖使用者は21.3%（17学部）、弱視者は21.3%（16学部）、車椅子使用者は18.8%（15学部）の順になっており、全盲者、ろう者が1割を超えている。

表IV-23 障害種別受け入れ状況（学部）1986年～1989年—規模別—

単位：％（ ）内は学部数

		両手機能 全廃者	車椅子 使用者	松葉杖 使用者	全盲者	弱視者	ろう者	難聴者
小規模	受け入れあり	0.8 (1)	3.9 (5)	10.9 (14)	2.3 (3)	4.0 (5)	1.6 (2)	7.1 (9)
	受け入れなし	99.2(125)	96.1(122)	88.3(113)	97.7(125)	87.2(109)	97.6(124)	88.2(112)
	わからない	0.0 (0)	0.0 (0)	0.8 (1)	0.0 (0)	8.8 (11)	0.8 (1)	4.7 (6)
	計	100.0(126)	100.0(127)	100.0(128)	100.0(128)	100.0(125)	100.0(127)	100.0(127)
中規模	受け入れあり	0.0 (0)	10.1 (8)	9.0 (7)	5.1 (4)	12.7 (10)	2.5 (2)	16.5 (13)
	受け入れなし	100.0 (79)	89.9 (71)	91.0 (71)	94.9 (75)	78.5 (62)	96.2 (76)	77.2 (61)
	わからない	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	8.8 (7)	1.3 (1)	6.3 (5)
	計	100.0 (79)	100.0 (79)	100.0 (78)	100.0 (79)	100.0 (79)	100.0 (79)	100.0 (79)
大規模	受け入れあり	2.5 (2)	18.8 (15)	21.3 (17)	11.1 (9)	21.3 (16)	13.8 (11)	32.9 (26)
	受け入れなし	95.0 (77)	81.2 (65)	75.0 (60)	88.9 (72)	56.0 (42)	82.5 (66)	55.7 (44)
	わからない	2.5 (2)	0.0 (0)	3.7 (3)	0.0 (0)	22.7 (17)	3.7 (3)	11.4 (9)
	計	100.0 (81)	100.0 (80)	100.0 (80)	100.0 (81)	100.0 (75)	100.0 (80)	100.0 (79)

図IV-4 障害種別受け入れ状況（学部）1986～1989年—規模別—



82～89年でみると（表IV-24）、小規模の学部では松葉杖使用者の受け入れ率は10.8%（14学部）、難聴者は10.1%（13学部）、車椅子使用者は9.2%（12学部）の順になっており、中規模の学部では、難聴者は23.7%（19学部）、松葉杖使用者は20.5%（16学部）、車椅子使用者は19.8%（16学部）、弱視者は19.0%（15学部）などの順になっている。大規模の学部では、難聴者は44.3%（35学部）、松葉杖使用者は32.5%（26学部）、弱視者は29.0%（22学部）、車椅子使用者は26.3%（21学部）となっていて、小規模・中規模の学部と比べ、全盲者、弱視者の割合が高い。

ところで、学部の規模別による障害種別の受け入れ人数をみると、86～89年では（表IV-25）、小規模と中規模の学部では3人以下の受け入れがほとんどであるのに対して、大規模の学部では6人以上受け入れている種別は難聴者5学部、弱視者4学部、車椅子使用者・全盲者は3学部、松葉杖使用者2学部、ろう者1学部である。82～89年でみても大体同じ傾向にあるが（表IV-25）、小規模学部で6人以上受け入れが行われている種別は松葉杖使用者と全盲者に2学部ずつ、車椅子使用者と弱視者に1学部ずつみられる。中規模学部と大規模学部は86～89年とほぼ同様な受け入れ人数である。

また、86～89年に障害者を受け入れている学部の中でいくつの障害種別を受け入れているかを規模別にみると（表IV-26）、小規模学部では1障害種別だけを受け入れている学部は7割近く（68.0%）を占め、中規模学部では6割強（62.1%）、大規模学部では5割弱（45.5%）の順に割合が減少しているのに対して、2障害種別の受け入れの割合は中規模学部で最も多くなっており、3種別以上では大規模学部が最も多くなるというように、ここでも規模の効果は明らかである。

表IV-24 障害種別受け入れ状況（学部）1982年～1989年—規模別—
単位：% （ ）内は学部数

		両手機能 全廃者	車椅子 使用者	松葉杖 使用者	全盲者	弱視者	ろう者	難聴者
小 規 模	受け入れあり	0.8 (1)	9.2 (12)	10.8 (14)	3.1 (4)	5.5 (7)	2.3 (3)	10.1 (13)
	受け入れなし	98.4(126)	90.0(117)	88.5(115)	96.9(125)	81.9(104)	96.1(124)	81.4(105)
	わからない	0.8 (1)	0.8 (1)	0.8 (1)	0.0 (0)	12.6 (16)	1.6 (2)	8.5 (11)
	計	100.0(128)	100.0(130)	100.0(130)	100.0(129)	100.0(127)	100.0(129)	100.0(129)
中 規 模	受け入れあり	1.3 (1)	19.8 (16)	20.5 (16)	6.3 (5)	19.0 (15)	10.1 (8)	23.7 (19)
	受け入れなし	96.2 (76)	79.0 (64)	70.5 (55)	89.9 (71)	63.3 (50)	83.6 (66)	63.8 (51)
	わからない	2.5 (2)	1.2 (1)	9.0 (7)	3.8 (3)	17.7 (14)	6.3 (5)	12.5 (10)
	計	100.0 (79)	100.0 (81)	100.0 (78)	100.0 (79)	100.0 (79)	100.0 (79)	100.0 (80)
大 規 模	受け入れあり	3.7 (3)	26.3 (21)	32.5 (26)	18.5 (15)	29.0 (22)	18.8 (15)	44.3 (35)
	受け入れなし	88.9 (72)	68.7 (55)	50.0 (40)	76.5 (62)	44.7 (34)	72.5 (58)	40.5 (32)
	わからない	7.4 (6)	5.0 (4)	17.5 (14)	5.0 (4)	26.3 (20)	8.7 (7)	15.2 (12)
	計	100.0 (81)	100.0 (80)	100.0 (80)	100.0 (81)	100.0 (76)	100.0 (80)	100.0 (79)

表IV-25 障害種別受け入れ人数（学部）1986年～1989年—規模別—
 単位：学部数（ ）内は1982～1989年

		両手	車椅子	松葉杖	全盲者	弱視者	ろう者	難聴者
小規模	1人	1 (1)	4 (9)	12 (9)	1 (1)	3 (2)	2 (2)	5 (8)
	2～3人	0 (0)	0 (2)	1 (3)	2 (1)	0 (3)	0 (1)	2 (2)
	4～5人	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)
	6～10人	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (2)
	11人以上	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)
	計	1 (1)	5 (12)	14 (14)	3 (4)	4 (6)	2 (3)	9 (13)
中規模	1人	0 (1)	6 (10)	6 (12)	1 (2)	6 (7)	0 (4)	6 (8)
	2～3人	0 (0)	2 (3)	0 (3)	3 (1)	2 (4)	1 (2)	5 (8)
	4～5人	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (2)	0 (1)	1 (1)	0 (1)
	6～10人	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	1 (0)
	11人以上	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)
	計	0 (1)	8 (16)	6 (15)	4 (5)	8 (13)	2 (7)	12 (18)
大規模	1人	2 (3)	8 (7)	11 (16)	5 (8)	7 (8)	7 (6)	7 (11)
	2～3人	0 (0)	3 (6)	2 (3)	1 (2)	2 (5)	3 (7)	7 (10)
	4～5人	0 (0)	1 (3)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (0)	1 (4)
	6～10人	0 (0)	1 (2)	1 (1)	2 (2)	2 (0)	1 (1)	3 (2)
	11人以上	0 (0)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	2 (4)	0 (1)	2 (4)
	計	2 (3)	15 (20)	15 (23)	9 (15)	13 (19)	11 (15)	20 (31)

これを82～89年でみると（表IV-26）全体の状況は似ているが、大規模学部の場合4障害種別以上の障害者を受け入れている学部が2割強（23.6%）に及んでいる。

表IV-26 受け入れ障害種別数（学部）—規模別—
 単位：%（ ）内は学部数

		1種別	2種別	3種別	4種別	5種別	6種別	7種別	計
1986年	小規模	68.0(17)	20.0 (5)	4.0 (1)	4.0 (1)	4.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	(25)
	中規模	62.1(18)	24.1 (7)	13.8 (4)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	(29)
	大規模	45.5(20)	20.5 (9)	15.9 (7)	11.4 (5)	2.3 (1)	4.6 (2)	0.0 (0)	(44)
1989年	計	56.1(55)	21.4(21)	12.2(12)	6.1 (6)	2.1 (2)	2.1 (2)	0.0 (0)	(98)
1982年	小規模	58.1(18)	29.0 (9)	3.2 (1)	3.2 (1)	3.2 (1)	3.2 (1)	0.0 (0)	(31)
	中規模	50.0(22)	25.0(11)	18.2 (8)	6.8 (3)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	(44)
	大規模	30.9(17)	29.1(16)	16.4 (9)	12.7 (7)	7.3 (4)	1.8 (1)	1.8 (1)	(55)
1989年	計	43.8(57)	27.7(36)	13.8(18)	8.5(11)	3.9 (5)	1.5 (2)	0.8 (1)	(130)

4. 学系別の受け入れ状況

(1) 文系・理系・その他

86～89年についてみると（表IV-27、図IV-5）、文系の学部では難聴者の受け入れ率は21.4%（36学部）、松葉杖使用者は17.1%（29学部）、弱視者は14.8%（25学部）、車椅子使用者は14.6%（25学部）、全盲者は9.3%（16学部）、ろう者は7.7%（13学部）となっており、両手機能全廃者は4学部だけ在学例がある。理系の学部では、松葉杖使用者は10.8%（11学部）、難聴者は7.8%（8学部）、弱視者は6.2%（6学部）、車椅子使用者は2.0%（2学部）、ろう者は2.0%（2学部）の順になっている。その他の学部では、難聴者は20.6%（7学部）、弱視者は11.8%（4学部）、車椅子使用者は6.1%（2学部）、松葉杖使用者は5.9%（2学部）、全盲者は2.9%（1学部）、ろう者は2.9%（1学部）の順で受け入れが行われている。

82～89年では（表IV-28）、文系の学部では難聴者の受け入れ率は28.2%（48学部）、松葉杖使用者は23.4%（40学部）、車椅子使用者は22.4%（39学部）、弱視者は20.5%（35学部）、全盲者は15.0%（26学部）、ろう者は11.6%（20学部）、両手機能全廃者は4.0%（7学部）の順に、理系の学部では、松葉杖使用者は16.5%（17学部）、難聴者は15.5%（16学部）、車椅子使用者は7.8%（8学部）、弱視者は7.1%（7学部）、ろう者は2.9%（3学部）の順になっている。その他の学部では、難聴者は23.5%（8学部）、弱視者は17.6%（6学部）、松葉杖使用者、車椅子使用者、ろう者はいずれも11.8%（4学部）、全盲者は2.9%（1学部）の順である。

表IV-27 障害種別受け入れ状況 1986年～1989年—文系・理系別—

単位：%（ ）内は学部数

		両手機能全廃者	車椅子使用者	松葉杖使用者	全盲者	弱視者	ろう者	難聴者
文系	受け入れあり	2.3 (4)	14.6 (25)	17.1 (29)	9.3 (16)	14.8 (25)	7.7 (13)	21.4 (36)
	受け入れなし	95.9(164)	84.8(145)	80.6(137)	90.1(155)	71.6(121)	89.4(152)	69.6(117)
	わからない	1.8 (3)	0.6 (1)	2.3 (4)	0.6 (1)	13.6 (23)	2.9 (5)	8.9 (15)
	計	100.0(171)	100.0(171)	100.0(170)	100.0(172)	100.0(169)	100.0(170)	100.0(168)
理系	受け入れあり	0.0 (0)	2.0 (2)	10.8 (11)	0.0 (0)	6.2 (6)	2.0 (2)	7.8 (8)
	受け入れなし	100.0(102)	98.0(100)	88.2 (90)	100.0(102)	79.4 (77)	97.0 (99)	84.3 (86)
	わからない	0.0 (0)	0.0 (0)	1.0 (1)	0.0 (0)	14.4 (14)	1.0 (1)	7.8 (8)
	計	100.0(102)	100.0(102)	100.0(102)	100.0(102)	100.0 (97)	100.0(102)	100.0(102)
その他	受け入れあり	0.0 (0)	6.1 (2)	5.9 (2)	2.9 (1)	11.8 (4)	2.9 (1)	20.6 (7)
	受け入れなし	100.0 (33)	93.9 (31)	94.1 (32)	97.1 (33)	85.3 (29)	97.1 (33)	79.4 (27)
	わからない	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	2.9 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)
	計	100.0 (33)	100.0 (33)	100.0 (34)	100.0 (34)	100.0 (34)	100.0 (34)	100.0 (34)

図 IV-5 障害種別受け入れ状況1986~1989年
—文系・理系別—

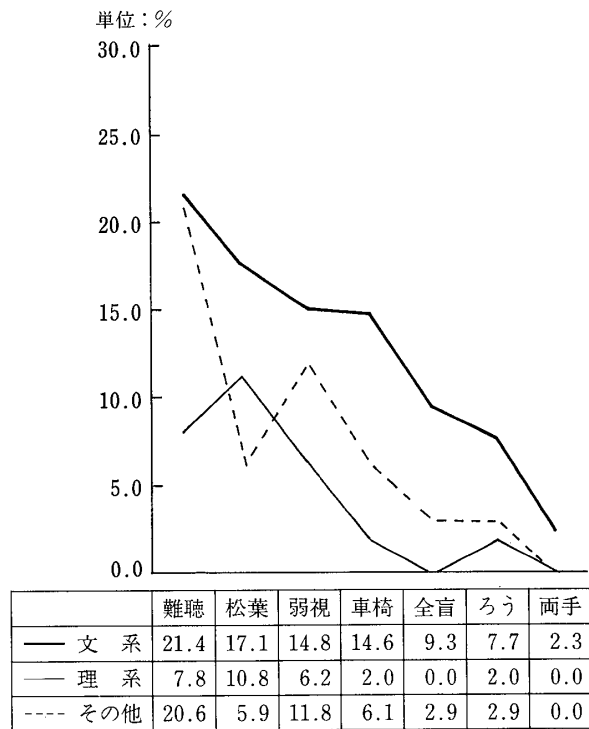


表 IV-28 障害種別受け入れ状況 1982年~1989年—文系・理系別—

単位：% ()内は学部数

		両手機能全廃者	車椅子使用者	松葉杖使用者	全盲者	弱視者	ろう者	難聴者
文系	受け入れあり	4.0 (7)	22.4 (39)	23.4 (40)	15.0 (26)	20.5 (35)	11.6 (20)	28.2 (48)
	受け入れなし	90.8(157)	74.7(130)	66.7(114)	81.0(141)	60.8(104)	81.4(140)	57.7 (98)
	わからない	5.2 (9)	2.9 (5)	9.9 (17)	4.0 (7)	18.7 (32)	7.0 (12)	14.1 (24)
	計	100.0(173)	100.0(174)	100.0(171)	100.0(174)	100.0(171)	100.0(172)	100.0(170)
理系	受け入れあり	0.0 (0)	7.8 (8)	16.5 (17)	0.0 (0)	7.1 (7)	2.9 (3)	15.5 (16)
	受け入れなし	99.0(101)	90.3 (93)	77.7 (80)	99.0(101)	73.5 (72)	94.1 (96)	73.8 (76)
	わからない	1.0 (1)	1.9 (2)	5.8 (6)	1.0 (1)	19.4 (19)	2.9 (3)	10.7 (11)
	計	100.0(102)	100.0(103)	100.0(103)	100.0(102)	100.0 (98)	100.0(102)	100.0(103)
その他	受け入れあり	0.0 (0)	11.8 (4)	11.8 (4)	2.9 (1)	17.6 (6)	11.8 (4)	23.5 (8)
	受け入れなし	100.0 (33)	88.2 (30)	88.2 (30)	97.1 (33)	76.5 (26)	88.2 (30)	73.5 (25)
	わからない	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	5.9 (2)	0.0 (0)	3.0 (1)
	計	100.0 (33)	100.0 (34)	100.0 (34)	100.0 (34)	100.0 (34)	100.0 (34)	100.0 (34)

表IV-29 障害種別受け入れ人数 1986年～1989年—文系・理系別—
 単位：学部数 ()内は1982～1989年

		両手	車椅子	松葉杖	全盲者	弱視者	ろう者	難聴者
文系	1人	3 (5)	15 (18)	21 (23)	7 (13)	12 (12)	7 (9)	14 (18)
	2～3人	1 (0)	4 (8)	3 (8)	5 (4)	5 (10)	4 (7)	9 (14)
	4～5人	0 (1)	2 (5)	0 (2)	0 (3)	1 (3)	0 (0)	2 (3)
	6～10人	0 (0)	2 (2)	1 (1)	3 (4)	1 (1)	1 (1)	4 (4)
	11人以上	0 (0)	2 (5)	1 (2)	1 (2)	2 (4)	1 (2)	2 (4)
	計	4 (6)	25 (38)	26 (36)	16 (26)	21 (30)	13 (19)	31 (43)
理系	1人	0 (0)	2 (7)	10 (15)	0 (0)	5 (5)	1 (1)	3 (9)
	2～3人	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	4 (5)
	4～5人	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (1)
	6～10人	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)
	11人以上	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)
	計	0 (0)	2 (8)	11 (17)	0 (0)	6 (7)	2 (3)	7 (16)
その他	1人	0 (0)	1 (2)	2 (3)	0 (0)	2 (2)	1 (2)	3 (3)
	2～3人	0 (0)	1 (2)	0 (1)	1 (0)	0 (3)	0 (2)	2 (3)
	4～5人	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)
	6～10人	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
	11人以上	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)
	計	0 (0)	2 (4)	2 (4)	1 (1)	2 (5)	1 (4)	6 (8)

ところで、文・理系別による障害種別の受け入れ人数をみると、86～89年では（表IV-29）、理系とその他の学部では3人以下の受け入れがほとんどであるのに対して、文系の学部では一般に受け入れ人数も多くなっており、6人以上受け入れている種別は難聴者6学部、車椅子使用者・全盲者は4学部、弱視者3学部、松葉杖使用者・ろう者は2学部に見られる。82～89年でみても大体同じ傾向にあるが（表IV-29）、理系の学部で11人以上受け入れが行われている種別——難聴者と弱視者にそれぞれ1学部ずつ——もある。文系の学部は86～89年とほぼ同じような受け入れ人数である。

さて、86～89年に障害者を受け入れている学部の中でいくつの障害種別を受け入れているかを文・理系別にみると（表IV-30）、文系の学部では1障害種別だけを受け入れている学部は5割強（51.4%）、2障害種別を受け入れている学部は2割（20.3%）、さらに4種別以上受け入れている学部も1割強（12.2%）みられる。一方、理系の学部では2種別以下の受け入れがほとんどであり（95.5%）、なかでも1種別だけの受け入れが8割弱（77.3%）となっている。その他の学部も理系の学部と同様の傾向が見られ、2種別以下の受け入れが9割を占めている。理系・その他の学部と比べ、文系の学部で受け入れ障害種別の多さが目立つ。

これを82～89年でみるとほぼ似たような状況だが（表IV-30）、文系の学部の場合4

障害種別以上の障害者を受け入れている学部が2割近く（18.2%、17学部）に及んでいる。

表IV-30 受け入れ障害種別数 —文系・理系—

単位：% ()内は学部数

		1種別	2種別	3種別	4種別	5種別	6種別	7種別	計
1986年	文系	51.4(38)	20.3(15)	16.2(12)	5.4(4)	2.7(2)	4.1(3)	0.0(0)	(74)
	理系	77.3(17)	18.2(4)	0.0(0)	4.6(1)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)	(22)
	その他	50.0(5)	40.0(4)	0.0(0)	10.0(1)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)	(10)
1989年	計	56.6(60)	21.7(23)	11.3(12)	5.7(6)	1.9(2)	2.8(3)	0.0(0)	(106)
1982年	文系	36.2(34)	30.9(29)	14.9(14)	9.6(9)	4.3(4)	3.2(3)	1.1(1)	(94)
	理系	68.6(24)	20.0(7)	8.6(3)	2.9(1)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)	(35)
	その他	33.3(4)	33.3(4)	16.7(2)	8.3(1)	8.3(1)	0.0(0)	0.0(0)	(12)
1989年	計	44.0(62)	28.4(40)	13.5(19)	7.8(11)	3.5(5)	2.1(3)	0.7(1)	(141)

(2) 学系別

86～89年の障害種別の受け入れ状況を学系別にみると（表IV-31）、人文科学系と社会科学系の学部を受け入れが集中している。人文科学系では、101学部中38学部を受け入れがみられ（表II-10と表III-15を参照）、難聴者18学部、松葉杖使用者15学部、弱視者12学部、全盲者10学部、車椅子使用者9学部、ろう者4学部、両手機能全廃者は2学部などとなっている。社会科学系では、94学部中36学部で受け入れがみられ（表II-10と表III-15を参照）、難聴者18学部、車椅子使用者16学部、松葉杖使用者14学部、弱視者13学部、ろう者9学部、全盲者6学部、両手機能全廃者2学部の順になっている。人文科学系と社会科学系を除くと両手機能全廃者の在学例はなく、全盲者は体育・芸術

表IV-31 障害種別受け入れ状況 1986～1989年—学系別—

単位：学部数 ()内は1982～1989年

	両手	車椅子	松葉杖	全盲者	弱視者	ろう者	難聴者
人文科学	2(4)	9(17)	15(17)	10(16)	12(18)	4(9)	18(23)
社会科学	2(3)	16(22)	14(23)	6(10)	13(17)	9(11)	18(25)
理学系	0(0)	0(1)	1(3)	0(0)	1(2)	1(1)	0(1)
工学	0(0)	0(2)	5(8)	0(0)	3(3)	1(2)	5(8)
農学	0(0)	1(3)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(4)
医学	0(0)	0(0)	2(2)	0(0)	1(1)	0(0)	1(1)
薬学	0(0)	1(2)	3(3)	0(0)	1(1)	0(0)	0(2)
体育・芸術	0(0)	0(1)	1(2)	1(1)	2(3)	0(2)	2(2)
家政・生活	0(0)	1(2)	0(1)	0(0)	2(2)	0(1)	4(5)
その他	0(0)	1(1)	1(1)	0(0)	0(1)	1(1)	1(1)
計	4(7)	29(51)	42(60)	17(27)	35(48)	16(27)	51(72)

系に受け入れが1学部みられるだけである。理系の中では工学系の受け入れが一番多く、松葉杖使用者と難聴者にそれぞれ5学部の受け入れがみられる。82～89年の受け入れ状況をみてもほぼ同じような状況である。

ところで、86～89年について学系別による学部の受け入れ障害種別数の状況をみると（表IV-32）、人文科学系と社会科学系を除くと、工学系とその他に4種別の受け入れがそれぞれ1学部みられるだけで、他の学系では3種類以上の在学例はない。それも多くが1種別である。これに対して社会科学系では、4種別以上の障害種別を受け入れている学部が36学部中6学部ある。82～89年でみても大体同じ傾向にあるが（表IV-32）、社会科学系では4種別以上受け入れている学部が46学部中11学部みられる。

表IV-32 受け入れ障害種別数 一学系別一

数字は学部数

		1種別	2種別	3種別	4種別	5種別	6種別	7種別	計
1986年	人文科学	21	8	6	1	1	1	0	38
	社会科学	17	7	6	3	1	2	0	36
	理学系	3	0	0	0	0	0	0	3
	工学	6	2	0	1	0	0	0	9
	農学	3	0	0	0	0	0	0	3
	医学	4	0	0	0	0	0	0	4
	薬学	1	2	0	0	0	0	0	3
1989年	体育・芸術	4	1	0	0	0	0	0	5
	家政・生活	1	3	0	0	0	0	0	4
	その他	0	1	0	1	0	0	0	1
	計	60	24	12	6	2	3	0	106
1982年	人文科学	18	14	10	3	2	1	0	48
	社会科学	16	15	4	6	2	2	1	46
	理学系	3	1	1	0	0	0	0	5
	工学	8	4	1	1	0	0	0	14
	農学	7	0	0	0	0	0	0	7
	医学	4	0	0	0	0	0	0	4
	薬学	2	2	1	0	0	0	0	5
1989年	体育・芸術	1	3	0	1	0	0	0	5
	家政・生活	3	1	2	0	0	0	0	6
	その他	0	0	0	0	1	0	0	1
	計	62	40	19	11	5	3	1	141

（3）社会・社会福祉系とそれ以外の学部

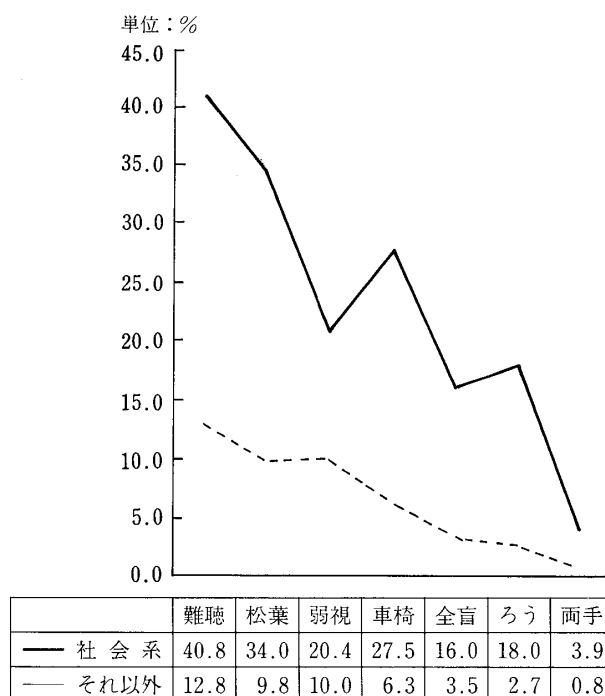
86～89年における社会・社会福祉系とそれ以外の学部の障害種別受け入れ状況をみると（表IV-33、図IV-6）、社会・社会福祉系の学部では、難聴者の受け入れ率は

40.8%(20学部)、ついで松葉杖使用者は34.0%(17学部)、車椅子使用者は27.5%(14学部)、弱視者は20.4%(10学部)、ろう者は18.0%(9学部)、全盲者は16.0%(8学部)となっており、両手機能全廃者は2学部だけ在学例がある。それ以外の学部の障害種別の受け入れ率は、難聴者は12.8%(33学部)、弱視者は10.0%(25学部)、松葉杖使用者は9.8%(25学部)、車椅子使用者は6.3%(16学部)の順になっており、社会・社会福祉系の学部がそれ以外の学部と比べて、いずれの障害種別においても受け入れ率が高くなっている。

表Ⅳ-33 障害種別受け入れ状況 1986年～1989年 単位：％
—社会・社会福祉系とそれ以外の学部— ()内は学部数

		両手機能全廃者	車椅子使用者	松葉杖使用者	全盲者	弱視者	ろう者	難聴者
社会系	受け入れあり	3.9 (2)	27.5 (14)	34.0 (17)	16.0 (8)	20.4 (10)	18.0 (9)	40.8 (20)
	受け入れなし	94.1 (48)	72.5 (37)	64.0 (32)	84.0 (42)	67.4 (33)	80.0 (40)	53.1 (26)
	わからない	2.0 (1)	0.0 (0)	2.0 (1)	0.0 (0)	12.2 (6)	2.0 (1)	6.1 (3)
	計	100.0 (51)	100.0 (51)	100.0 (50)	100.0 (50)	100.0 (49)	100.0 (50)	100.0 (49)
それ以外	受け入れあり	0.8 (2)	6.3 (16)	9.8 (25)	3.5 (9)	10.0 (25)	2.7 (7)	12.8 (33)
	受け入れなし	98.4(251)	93.3(239)	88.7(227)	96.1(248)	77.3(194)	95.3(244)	79.4(204)
	わからない	0.8 (2)	0.4 (1)	1.5 (4)	0.4 (1)	12.7 (32)	2.0 (5)	7.8 (20)
	計	100.0(255)	100.0(256)	100.0(256)	100.0(258)	100.0(251)	100.0(256)	100.0(257)

図Ⅳ-6 障害種別受け入れ状況1986～1989年
—社会・社会福祉系とそれ以外の学部—



82～89年では（表IV-34）、社会・社会福祉系では難聴者の受け入れ率は45.1%（23学部）、松葉杖使用者は40.0%（21学部）、車椅子使用者は37.7%（20学部）、弱視者は32.7%（17学部）、ろう者は24.5%（13学部）、全盲者は17.3%（9学部）、両手機能全廃者は9.3%（5学部）の順になっている。それ以外の学部では、難聴者は19.8%（51学部）、松葉杖使用者は15.6%（40学部）、車椅子使用者は12.4%（32学部）、弱視者は12.4%（31学部）の順になっている。ここでも、86～89年と同様、社会・社会福祉系とそれ以外の学部では障害種別の受け入れ状況に大きな差がみられる。

表IV-34 障害種別受け入れ状況 1982～1989年 単位：％
—社会・社会福祉系とそれ以外の学部— ()内は学部数

		両手機能全廃者	車椅子使用者	松葉杖使用者	全盲者	弱視者	ろう者	難聴者
社会系	受け入れあり	9.3 (5)	37.7 (20)	40.4 (21)	17.3 (9)	32.7 (17)	24.5 (13)	45.1 (23)
	受け入れなし	88.9 (48)	62.3 (33)	51.9 (27)	80.8 (42)	51.9 (27)	71.7 (38)	47.1 (24)
	わからない	1.8 (1)	0.0 (0)	7.7 (4)	1.9 (1)	15.4 (8)	3.8 (2)	7.8 (4)
	計	100.0 (54)	100.0 (53)	100.0 (52)	100.0 (52)	100.0 (52)	100.0 (53)	100.0 (51)
それ以外	受け入れあり	0.8 (2)	12.4 (32)	15.6 (40)	7.0 (18)	12.4 (31)	5.5 (14)	19.8 (51)
	受け入れなし	95.7(243)	84.9(220)	77.0(197)	90.3(233)	69.7(175)	89.4(228)	67.8(175)
	わからない	3.5 (9)	2.7 (7)	7.4 (19)	2.7 (7)	17.9 (45)	5.1 (13)	12.4 (32)
	計	100.0(254)	100.0(259)	100.0(256)	100.0(258)	100.0(251)	100.0(255)	100.0(258)

社会・社会福祉系とそれ以外の学部での障害種別受け入れ人数の分布をみると、86～89年では（表IV-35）、社会・社会福祉系では、両手機能全廃者を除いて、他のいずれの障害種別においても6人以上の障害者を受け入れている学部がみられる。とくに難聴

表IV-35 障害種別受け入れ人数 1986年～1989年 単位：学部数
—社会・社会福祉系とそれ以外の学部— ()内は1982～1989年

		両手	車椅子	松葉杖	全盲者	弱視者	ろう者	難聴者
社会・福祉系	1人	1 (3)	6 (6)	11 (9)	3 (2)	3 (4)	3 (4)	5 (5)
	2～3人	1 (0)	3 (5)	2 (6)	1 (1)	3 (5)	4 (5)	7 (8)
	4～5人	0 (1)	1 (2)	0 (1)	0 (1)	1 (2)	0 (0)	2 (2)
	6～10人	0 (0)	2 (1)	1 (1)	3 (3)	1 (1)	1 (1)	2 (2)
	11人以上	0 (0)	2 (5)	1 (2)	1 (2)	1 (3)	1 (2)	2 (4)
	計	2 (4)	14 (19)	15 (19)	8 (9)	9 (15)	9 (12)	18 (21)
それ以外	1人	2 (2)	13 (22)	22 (32)	4 (11)	16 (15)	6 (8)	16 (26)
	2～3人	0 (0)	2 (6)	1 (4)	5 (3)	2 (9)	0 (5)	9 (15)
	4～5人	0 (0)	1 (3)	1 (1)	0 (3)	0 (1)	1 (1)	0 (3)
	6～10人	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1 (0)	0 (0)	3 (2)
	11人以上	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (2)	0 (0)	0 (2)
	計	2 (2)	16 (32)	24 (38)	9 (18)	20 (27)	7 (14)	28 (48)

注：社会・社会福祉系の学部は57学部で、それ以外の学部は284学部である。

者、全盲者、車椅子使用者の種別では、いずれも4学部にて在学例がみられる。また11人以上を受け入れている種別は車椅子使用者2学部、難聴者2学部、弱視者、全盲者、松葉杖使用者、ろう者は各1学部ずつである。それ以外の学部では、いずれの障害種別においても3人以下の受け入れがほとんどである。ただし、難聴者と弱視者に6人以上の在学例がみられる。

表IV-36 受け入れ障害種別数
—社会・社会福祉系とそれ以外の学部— 単位：％
()内は学部数

		1種別	2種別	3種別	4種別	5種別	6種別	7種別	計
1986年	社会系	27.6 (8)	20.7 (6)	27.6 (8)	6.9 (2)	6.9 (2)	10.3 (3)	0.0 (0)	(29)
	それ以外	67.1(53)	22.8(18)	5.1 (4)	5.1 (4)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	(79)
1989年	計	56.5(61)	22.2(24)	11.1(12)	5.6 (6)	1.8 (2)	2.8 (3)	0.0 (0)	(108)
1982年	社会系	27.0(10)	16.2 (6)	24.3 (9)	16.2 (6)	5.4 (2)	8.1 (3)	2.7 (1)	(37)
	それ以外	50.0(53)	33.0(35)	9.4(10)	4.7 (5)	2.8 (3)	0.0 (0)	0.0 (0)	(106)
1989年	計	44.0(63)	28.7(41)	13.3(19)	7.7(11)	3.5 (5)	2.1 (3)	0.7 (1)	(143)

ところで、86～89年に障害者を受け入れている学部の中でいくつの障害種別を受け入れているかを社会・社会福祉系とそれ以外の学部でみると（表IV-36）、社会・社会福祉系では、2障害種別以下の受け入れは5割弱（48.3%）であり、一方、4種別以上受け入れている学部も7学部みられる。それ以外の学部では、2種別以下の受け入れがほとんどであり（89.9%）、なかでも1種別のみを受け入れが7割弱（67.1%）となっている。これを82～89年でみると（表IV-36）、全体の状況は似ているが、社会・社会福祉系の場合、4障害種別以上の障害者を受け入れている学部が3割強（32.4%、12学部）に及んでいる。

V 障害者の入学への対応

III・IV章では障害者の受け入れの現状について見たが、ここでは大学・学部が将来の障害者受け入れに対してどのように取り組んでいるのかを2つの観点から見てみる。ひとつは、入学試験・入学後の対応について大学・学部としてどのようなかたちで話し合いが行われているかであり、もうひとつは、障害者の入学に今後どのように対応するかである。

1. 入学試験・入学後の対応についての話し合い

障害者の受け入れについて、これまで大学・学部としてどのような形で話し合い・検

討がおこなわれているか尋ねた。結果は表V-1、表V-2の通りである。

表V-1 入学試験時の対応に関して

	比 率	学部数
全学的に話し合いが行われている	36.2%	102
学部単位で話し合いが行われている	15.2	43
一部の教員の間で話し合いが行われている	13.8	39
話し合いは行われていない	30.9	87
わからない	3.9	11
NA		59
合 計	100.0	341

表V-2 入学後の対応について

	比 率	学部数
全学的に話し合いが行われている	27.8%	78
学部単位で話し合いが行われている	19.6	55
一部の教員の間で話し合いが行われている	15.3	43
話し合いは行われていない	28.8	81
わからない	8.5	24
NA		60
合 計	100.0	341

入学試験時の対応について「全学的に…」「学部単位で…」との回答が計51.4%、入学後の対応について「全学的に…」「学部単位で…」との回答が計47.4%となっており、大学・学部単位の公式の話合いがなされていると回答のあったものがいずれも5割前後を占めている。大学教育を受けようとする障害者の存在が大学・学部によって認知され、それに対応する必要性もかなり理解されているようである。とはいえ、具体的な話合いの内容がどのようなものであるのか、例えば、特定の受験生の合否をどうするかとの内容であるのか、もっと広く障害者の大学・学部への受け入れについてどのような基本姿勢で臨むかの論議であるのか、あるいは障害学生に対する授業の方法の検討であるのかなど、がむしろ重要であるのかもしれない。しかし、今回の質問項目からは残念ながらその点を読み取ることはできない。

残りの約半数の学部で全学あるいは学部単位で公式な話合いが未だ行われていない背景として3つの理由が考えられる。第1に、各教職員の障害者教育への関心の低さあげられよう。関心が高い場合であっても、第2に、障害者の受け入れに対する条件の異なる学部・学科が混在していたり、第3に、大学・学部の規模が大きく組織運営が縦割りとなっていたりすると話合いが困難になることが考えられる。例えば、実験・実習を

必修とする理系の学部・学科と講義を中心とする文系の学部・学科とでは障害者の受け入れ条件が異なり、同一学部学科内においても専門科目と語学・体育などとの間に条件の違いが存在するであろう。また、組織運営が日常的に縦割りで行われているような場合、特定の問題について入試・教務・経理・管財・学生等様々な部局が合同で問題を検討する機会を持つことが難しいと思われる。総合大学で、文系と理系の学部が並存する場合この傾向はさらに強くなるであろう。

ところで、回答のなかったものが「試験時に関して」は59学部、「入学後について」は60学部あった。これはいずれも率にして全体（341学部）の約17%であり、「学部単位での話合い…」や「一部の教員の間での話合い…」に匹敵する率である。これがどのような意味を持つか慎重に検討しなければならないであろう（回答がないということは、例えば、実質的には話合いが行われていない、今回の調査への回答者が大学・学部内での障害者の受け入れに関する公式な話合いについての情報を把握していなかった等が考えられる）。

2. 障害者の入学に関する今後の対応

学部として障害者の入学について今後どのように対応するか、障害の種別ごとに尋ねた。結果は表V-3の通りである。

障害者に対して「一般学生と同じように対応する」という回答がいずれの障害種別においても一番多い。これは「積極的受け入れ」でも「積極的拒否」でもなく、「一般学

表V-3 障害者の入学に今後どのように対応するか
単位：%（ ）内は学部数

	積極的に受け入れ	条件付きで受け入れ	一般学生と同じに扱う	受け入れない	DK NA
両手機能全廃者	2.2 (5)	11.7 (26)	52.0(116)	34.1 (76)	(118)
車椅子使用者	3.0 (7)	15.9 (37)	59.5(138)	21.6 (50)	(109)
松葉杖使用者	3.0 (7)	15.2 (36)	72.5(172)	9.3 (22)	(104)
全盲者	3.1 (7)	10.2 (23)	51.8(117)	34.9 (79)	(115)
弱視者	3.4 (8)	11.1 (26)	74.9(176)	10.6 (25)	(106)
ろう者	2.7 (6)	9.5 (21)	59.7(132)	28.1 (62)	(120)
難聴者	3.4 (8)	13.2 (31)	70.2(165)	13.2 (31)	(106)

生と同じ」に学力があり学生生活が送れる者は受け入れる、すなわち大学としては特別の対応はしないとの姿勢の現れであろう。

「障害者を受け入れない」との回答の割合の高い障害の種別は、全盲、両手機能全廃、ろう、車椅子利用の肢体不自由である。全盲については、日常の施設・設備の整備の問題に加え、教職員の側からどのように大学生活に必要な情報（履修要綱・各種学生向け

掲示連絡・授業での板書・プリント類・教科書等の内容)を伝えていけばよいかの問題があり、また、学生の側にも同様の困難があることによるのであろう。日常われわれが使う文字を点字(紙面に突起した点を一定の方式に組み合わせた盲人用文字)に訳す、あるいは、点字をわれわれが日常使う文字に訳す(墨訳)ための技術や労力は大変なものである。ろう者については、まず教職員の側に手話の能力が求められるであろう。授業で教員が普通に話し、かつ手話を行うことはほとんど不可能と思われ、当然手話通訳者がつかねばならない。その際誰が手話による通訳を行うのか、専門の通訳者を用意するのか、あるいは学生ボランティアや市民ボランティアが通訳を行うのか、その場合なんらかの経費負担を大学側が行うのかどうかなどの問題がある。両手機能全廃者に対しては、学生がノートをとったり、レポートや試験の答案を作成する際代筆者が必要となろう。これも非常に労力のいることである。車椅子の利用については、既存の施設の改造など予算面の問題に加え、日常生活での介助の問題(通学・トイレなど)が考えられる。しかし、最近の公共施設などでの施設・設備の充実傾向と、コミュニケーションの容易さによるためか「受け入れない」とする率は他の障害に比べやや低い。総じて言えば、対応に特別な技術・能力をもつ人材を必要とする障害に対して、受け入れを躊躇する傾向がみられる。

VI 入学試験時の対応

ここでは、入学に際して大学に対し障害者からどれだけ進学志望が寄せられ、また入学に関してどのような不安が訴えられているのか、それを受け止める大学・学部側は、それに応じうる窓口・担当者を用意し、入学試験時に実際どの程度配慮しているかを見た。

1. 入学試験時の障害者からの相談

入学試験時の大学・学部側の対応について、これまでに障害者から受験に際して相談があったかどうか、そして相談があった場合にはその相談の内容はどのようなものであったか、さらに大学・学部側の誰がその相談にあたったか、について尋ねた。結果は表VI-1、表VI-2、表VI-3の通りである。

入学試験時の「相談あり」の比率の高さ(79.1%)は、ほとんどの大学にとって障害者の受け入れが対応を迫られる問題になっていることを示すものと思われる。相談の内容は、「入学試験時の配慮」すなわち受験が可能かどうかについてが一番多く8割をこえる(82.8%)。他方、「施設・設備」、「カリキュラム」、「通学」等、入学後の事についての相談も少なくない。なお、「その他」の相談としては、将来の進路・単位認定試験時の配慮・障害の入試合否への影響・色弱者の受験資格(薬学部)などがあつた。

このように大学側が受け入れの対応を迫られている中で、相談にあたった人が一般入

表VI-1 相談の有無

	比率	学部数
相談あり	79.1%	258
相談なし	20.9	68
DK・NA		15
合計	100.0	341

表VI-2 相談の内容（複数回答）

	比率	学部数
入学試験時の配慮	82.8%	212
施設・設備の問題	52.7	135
カリキュラムの問題	29.7	76
通学上の問題	21.5	55
下宿・寮の問題	11.3	29
就職の問題	10.9	28
その他	9.4	24
不明		17
非該当		68

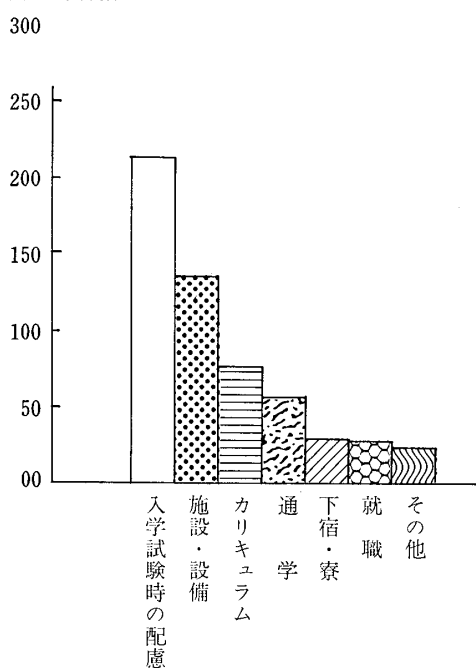
表VI-3 相談にあたった人（複数回答）

	比率	学部数
一般入試事務担当者	77.8%	200
障害者入試事務担当者	1.9	5
障害者の教育と入試に詳しい教員	12.1	31
その他	31.9	82
不明		16
非該当		68

試事務担当者である場合が8割近く（77.8%）を占めており、十分障害者の相談内容に対応できているかに疑問が残る。障害者入試事務担当者及び障害者の教育と入試に詳しい教員が相談にあたった場合が計14.0%あるが、この場合は学部として障害者の受験に対してある程度の対応の仕方や対応決定の仕方が決まっているとも読み取れる。

図VI-1 相談の内容

単位：学部数



なお、「その他」の担当者としては、受験を希望する学部・学科の教員（学部長、学科主任、入試担当教員）・体育教員・実験実習の担当教員・障害者受験関係の委員会・学長などがあつた。

2. 障害者むけの特別の入学枠の有無

次に、学部の入学枠として障害者向けの特別なものがあるかどうかを尋ねた。結果は表VI-4の通りである。

表VI-4 特別の入学枠の有無

	比 率	学部数
障害の種別にかかわらず入学枠がある	0.6%	2
障害の種別により入学枠がある	0.0	0
特別な入学枠はない	99.4	331
不明		8
合 計	100.0	341

入学枠があるとの回答があったのはわずか2学部で、率にして1%にも満たなかった。ここでは、障害者を特別扱いしないという大学側の姿勢が端的にあらわれている。「入学枠がある」と答えたのは、いずれも私立大学で学部は文学部と法学部であった。

3. 入学試験にあたっての障害者への配慮

最後に、入学試験の際、障害者に対し特に配慮したかどうかを尋ねた。結果は表VI-5の通りである。

結果を見ると「代替問題を用意した」以外、予想以上に配慮が行われている。実施された配慮を項目別に見てみると教職員の負担が少なく済む（障害者の入試ということでは特別の準備をしなくて済む）ものから順に実施率が高くなっているように思われる。

表VI-5 入学試験時の配慮

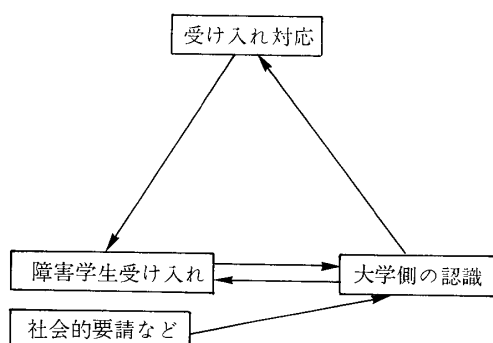
単位：% ()内は学部数

	はい	いいえ	非該当	不明
受験室を別に用意した	50.9(136)	49.1(131)	(41)	(33)
特別な器具の使用を許可した	36.4 (95)	63.6(166)	(42)	(38)
特別な出題方法をおこなった	31.9 (83)	68.1(177)	(42)	(39)
代替問題を用意した	8.1 (21)	91.9(239)	(42)	(39)
回答方法を工夫した	21.7 (57)	78.3(206)	(42)	(36)
試験時間を延長した	33.8 (88)	66.2(172)	(43)	(38)

VII 障害学生受け入れへの対応

次に、障害学生受け入れに対する大学・学部の対応状況を、備品・施設・設備などのいわばハード面と、障害学生に対する配慮・制度・組織などのソフト面の2つの側面から概観する。これまでの分析から、障害学生の受け入れに関しては各大学においてそれぞれの努力がなされ、数の上からは少なくとも過去の受け入れ実態に比べて遜色のない結果を得ていることが分かった（各大学の対応の詳細については、特に自由回答項目の分析を参照。ただし、量的には後退しているとは言えないものの、そのレベルが社会的

な要請の水準からみて十分なものか否かは別の話である)。しかし、こうした障害学生の受け入れ状況はそれを支える支援体制とともに論じられる必要があるだろう。支援体制の整備状況は現存する障害学生に対する大学側の対応の質・量を示すと共に、将来の障害学生の受け入れ可能性を予測する上での重要な指標となるものと考えられるからである。ただし、ここでとりあげる質問項目の中には、実際に障害学生を受け入れていなければ無意味なものや、大学・学部の種類によっては回答困難であることが予想されるようなものもあり、若干の注意が必要であろう。また、本調査の対象は学部であるが、実際には設備・配慮の主体が大学全体であると考えられるような場合があるので、項目によってはこれを「大学・学部」と表記することがある。



図VII-1 設備・備品などの導入プロセス

にも（ルーティンとして）比較的多く配備されるようなものや、実際に障害学生がキャンパス内にいなくとも（一般的な社会的要請が存在するために）大学側が積極的にその必要を認知するような項目もあると考えられる（たとえば、スロープ、エレベーター、トイレなど）。そのような場合には、障害学生の存在や大学の受け入れに対する積極的姿勢の有無に関係なく、そうした一定の設備・備品・配慮などが比較的多くなされることになろう。したがって、設備・備品などの配置状況を見る場合、こういったものが障害者の受け入れ可能性をより反映したものであるかは注意してみなければならない。単純に多くの項目に対処していることが、障害学生受け入れの可能性の高さを意味しないと見るべきである。

また、この導入過程の中の「大学側の認識」には障害種別が関わっている可能性がある。障害種別によっては、大学側が障害者の存在を認識しにくいもの（たとえば、弱視・難聴）があると考えられ、こうした障害に対する対応は遅れることが予想される。

こうした点に注意しつつ、障害学生受け入れのための対応がどのようになされているかを見てゆくことにしよう。

ところで、ここにとりあげる諸項目の配備は、実際の障害学生の受け入れと無関係であるとは考えられない。詳細な分析を経なければ正確なことは言えないが、障害学生受け入れと設備・備品などの配備との間には、図VII-1のようなおおまかな因果的な関連が予想されるからである。

しかし、項目によっては大学側の障害学生受け入れに対する認識が希薄である場合

1. 障害学生向け備品の整備状況

調査では、障害学生受け入れに際して必要となると考えられる備品類がどの程度備わっているかを調べている。この結果をもとに、表VII-1は各備品ごとにその普及率の高いものから順に示している。はじめに、これらの数値を評価するにはひとつの注意が必要である。それは先に図VII-1に示したように、備品類の多くは障害学生が在学することによってはじめて大学・学部にとってその必要が認知され、配置するか否かの決定がなされるのではないかと考えられる点である。したがって、過去に障害学生の在学例のない学部は、こうした決定を迫られてきていない可能性が高く、そうした学部にも備品類が備わっていないのはむしろ当然と考えられる。これは備品の種類によっては一概に妥当するとは言えない側面も持っているが、障害種別によっては在学経験のある学部の割合が1割にも満たないことを考えると、一般に普及率の数値は（備品整備学部数／受け入れ経験学部数）のいうかたちで大幅に割増しして考える必要がある（この点については、本来は受け入れ実態と受入態勢の整備の関連を詳細に分析して結論を出す必要がある）。

備品の中でもっとも普及率の高いものは「手動車椅子」で、その普及率は15%強である。この割合は肢体不自由の学生の在籍状況からみれば、かなり高いものとみることが

表VII-1 障害学生用備品の普及率
単位：% ()内は学部数

備品名	ある	ない	DK・NA
手動車椅子	15.7	84.3	(23)
点字タイプライター	11.4	88.6	(26)
テープレコーダー ⁽¹⁾	8.8	91.2	(24)
点字板	8.6	91.4	(27)
拡大読書器	6.7	93.3	(28)
点字印刷機	5.1	94.9	(28)
盲人用ワードプロセッサ	4.8	95.2	(27)
オプタコン ⁽²⁾	3.2	96.8	(28)
レーズライター ⁽³⁾	3.2	96.8	(27)
F M補聴器	2.9	97.1	(29)
電動車椅子	2.2	97.8	(27)

(1) 正確には「障害者向け貸し出し用テープレコーダー」

(2) 盲人用電子読書器

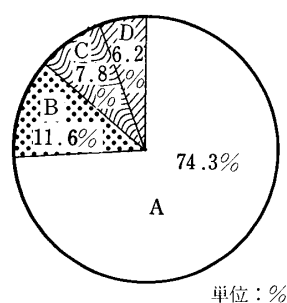
(3) 盲人が数字・図形などを読みとるための用具

できるかも知れない。この他、設問が盲学生用備品に偏っているためもあるが、点字タイプライター、点字板、拡大読書器、点字印刷機、盲人用ワードプロセッサ、オプタコンの普及率がそれぞれ11.4%、8.6%、6.7%、5.1%、4.8%、3.2%と比較的高順位に並んでおり、視覚障害者に対しては、ある程度対応しようとする体制にあることがわかる（これらは、障害学生の在籍に対する財政補助措置の影響が現れているといえるのかも知れない）。

これに対して、FM補聴器は聴覚障害学生の講義受講を容易にする上で重要な備品であると思われるが、後にみるように講義室に特別のアンテナを設置するなどの施設面での手当と共になされなければならないこと、あるいは比較的軽度の聴覚障害学生は自助努力によって講義などに対応し、大学・学部がそうした聴覚障害者を認知しにくいことから普及率が低く留まっていると考えられる。

次に、図VII-2は先にとりあげた11の備品のうち、いくつまでを備えているかを示している。圧倒的に多いのは、備品数0という大学・学部であり、全体の7割以上を占めている。逆に言えば、全体の3割未満の学部しか障害学生に対する備品類の手当をしていないわけで、過去に障害学生の在学例を持つ学部の割合が5割弱程度だとすると、この数値は高いものとは言えないだろう。障害学生の在学が恒久化するにつれて、大学・学部は（設備・備品・配慮）→（制度・組織）の順に対応を広げて行くものと考えられるが、この配備状況は、多くの大学・学部にとって障害学生の存在が形に現れる対応を必要とするレベルまで達していないことを示唆するように思われる。

図VII-2 障害者用備品の数

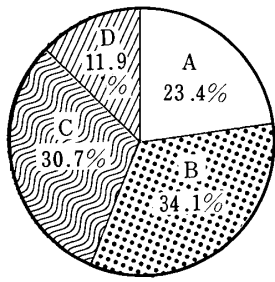


- A 備品数 0
- B 備品数 1
- C 備品数 2～4
- D 備品数 5～8

2. 障害学生向け施設・設備の整備状況

ここでは、障害学生が学生生活をおくる上で必要とする施設・設備の配置状況を見ることにしよう。表VII-2には調査結果をもとに、やはり普及率の高いものの順に、その設備を示している。普及率の数値を見る限り、障害学生の備品に比べて、むしろ施設・設備面での対応は進んでいるといえそうである。とくに「共用エレベーター」、「トイレ」、「スロープ整備」に関しては、半数以上の大学・学部において設備されており、障害学生の在学例をもつ学部の割合に近い数値を示している。ただし、この3つについては一般の公共施設においても最近ではとくに考慮されており、ある程度新しい大学においてはルーティンとして導入されているのではないかと考えられる面もある。むしろ、半数近くの大学・学部において未だこうした設備が整えられていないことに注目すべきなのかも知れない。

図VII-3 障害者用設備数



単位：%

- A 設備数0
 B 設備数1～3
 C 設備数4～6
 D 設備数7～15

この他の設備について見ると、やはり視覚障害・肢体不自由学生への対処は比較的なされているように思われるが（点字標識17.4%・盲学生用図書17.0%・車椅子用公衆電話14.7%・専用エレベーター10.3%など）、聴覚障害学生に対する施設面での対応はあまりなされていないようである。聴覚障害向けの設備では、「ループアンテナ」が全体の2.8%整備されているのが最高で、難聴者用公衆電話が1.9%、ヘッドホン機が0.9%と、いずれもその普及率は極端に低くなっている。

先ほどと同じようにこれら施設・設備の普及率をみ

表VII-2 障害者用設備の普及率

単位：% ()内は学部数

施設名	整備している	していない	DK・NA
共用エレベーター	55.8	44.2	(24)
トイレ整備	54.4	45.6	(23)
スロープ整備	53.9	46.1	(20)
スペース確保 ⁽¹⁾	31.5	68.5	(24)
駐車場整備 ⁽²⁾	25.8	74.2	(23)
男女別トイレ整備 ⁽³⁾	19.5	80.5	(28)
点字用標識整備	17.4	82.6	(24)
盲学生用図書の整備	17.0	83.0	(30)
車椅子用公衆電話	14.7	85.3	(22)
専用エレベーター	10.3	89.7	(22)
リーディング室整備	8.4	91.6	(33)
静養室整備	6.6	93.4	(25)
学生寮整備	4.6	95.4	(39)
点字案内板整備	3.5	96.5	(24)
ループアンテナ整備	2.8	97.2	(24)
難聴者用公衆電話	1.9	98.1	(25)
ヘッドホン機整備	0.9	99.1	(24)
スクールバス ⁽⁴⁾	0.0	100.0	(23)

(1) 正確には「各講義室・教室に車椅子で入室可能なスペースの確保」。

(2) 「駐車場の障害者専用スペースの確保」という質問に対する回答。

(3) 「車椅子用のトイレを男女別に設置」という質問に対する回答。

(4) 「通学用のリフト付きのスクールバスを用意」という質問に対する回答。

ると（図VII-3）、50%以上普及している施設・設備が3つもあることから予想されるように、設備数0の大学・学部の割合は23.4%とさすがに低くなっているものの、4つ以上の施設・設備を整備している大学・学部は約40%にとどまり、さらに7施設・設備以上を整備している大学・学部は11.9%となっている。

こうした設備・備品の配置状況は、われわれがはじめに予期していた以上のものである。大学・学部が障害学生に対処しようとしている姿を示すものといえるかも知れない。しかし、大学・学部の姿勢が恒久的な障害学生の在籍を前提としたものであるか否かは、ここにあらわれないこうした設備・備品の運用状況をさらに詳細に見なければならないだろう。また、大学・学部が障害学生の存在を積極的に認知しようとしているかどうかについては多少疑問に感じる点もある。とくに聴覚障害者に対しては、その在籍割合から考えても、施設・設備面での対応は進んでいるとは言えないように思われる。軽度の聴覚障害が問題として現れにくい側面をもつのであろうが、これはある意味で大学・学部の障害学生に対する対応レベルの指標になるのかも知れない。

3. 障害学生に対する配慮

ここでは障害学生に対する配慮を(1)講義を受けるまでの配慮、(2)通常の講義時における配慮、(3)定期試験時における配慮とに分けてその状況を検討したい。それぞれの配慮項目は、その配慮が必要となる障害種別、さらに障害学生を受け入れた経験のある学部と経験のない学部では対応が異なり、それとの関連の中で配慮状況を検討しなければならない。このように本節で対象となる学部は、障害者を現在、あるいは過去において受け入れた経験のある学部であるが、III章で明らかになった1982～1989までの143学部だけでなく、本調査では必ずしも明らかにしえなかった1981年以前に受け入れた経験のあると推定される学部も対象となっている。調査票の間では過去に障害者の受け入れがなかった場合、回答をスキップすることになっており、このため実際に「非該当」となった学部の数は122～148学部になる。逆にいえば、これを除く193～219学部は過去に障害者の受け入れ経験があるものと推定されるが、この学部すべてが障害者を受け入れた経験があるとは考えにくく、障害者の受け入れ経験がなくとも回答を寄せた学部があるものと思われる。実際、この受け入れ学部数に基づく障害者受け入れ率は56.6～61.6%となるが、前にみたように82～89年の受け入れ割合は44.7%となっており、81年以前の過去を含めた数値としてもやや高めであると言えるかも知れない。

さらに配慮項目を障害種別にみる場合、ここでは個々の項目に対して、1982年～1989年時点で対象となる障害学生を受け入れている学部の配慮状況をみることによって、配慮の程度を知ることにする。それはそれぞれの配慮項目がどのような障害種別に対応しているかといった障害種別ごとに事情を考慮しなければならないからである。たとえば、

両手機能全廃者にたいする配慮が少ないといっても、もともとその受け入れ実数が僅少であることを勘案する必要があるだろう。

(1) 講義を受けるまでの配慮

障害学生に対する配慮の中で、カリキュラム、クラス編成、学生生活などの講義を受けるまでの配慮状況をみたのが表VII-3である。表から、「体育履修に配慮」していると回答した学部は約半数(47.2%)あり、講義を受けるまでの配慮の中で最も多くなっている。これは、障害の種別を問わず配慮しなければならない項目であるため比率が高くなったものと思われる。しかし、「代替科目を用意するなどカリキュラム編成・単位認定方法に配慮」していると回答した学部は、障害者を受け入れている学部の4.2%(9学部)、「障害者向けに別刷りの履修要綱を作成」していると回答した学部は0.9%(2学部)と少ない。これに対する配慮が必要な障害種別は全盲者、弱視者であるが、第IV章でみたようにこの障害者を受け入れている学部の実数は、全盲者の場合82~89年では27学部、弱視者の場合48学部となっていた。全盲者の場合は点字訳、弱視者の場合は拡大文字、もしくは点字訳での履修要項の作成が必要となるわけであるが、これに配慮している学部は、82~89年という時期において、全盲者を受け入れている学部だけに限定した場合でも27学部中2学部と少ない。このように授業に入る前段の段階での配慮は、全体的にあまりなされていないというのが実状である。

また、障害学生に対し事故防止のための安全対策として「障害物の除去・転落防止」などの配慮を行っている学部は27.7%(59学部)で、配慮項目の中では多くなっているが、配慮の必要性を考えれば決して高い数字であるとは言えないだろう。さらに、障害学生の住居に関するもので「障害学生をなるべく大学の近くに居住させるよう指導している」と回答している学部は8.5%(18学部)となっている。自宅から通学できない障害学生にとって大学の近くに居住できるということは入学に際して大きな要件となるが、大学・学部ではそこまで配慮できていないというのが現状であろう。「障害学生をなるべく大学の近くに居住させるよう指導」という設問に対する受け取り方は色々と考えられるが、これを大学の障害学生に対する便宜供与ととればその数値は必ずしも高くない

表VII-3 講義を受けるまでの配慮の有無
単位：% ()内は学部数

	配慮有	配慮無	合計
体育履修に配慮	47.2(103)	52.8(115)	(218)
代替科目・単位認定方法	4.2 (9)	95.8(206)	(215)
別刷りの履修要綱の作成	0.9 (2)	99.1(215)	(217)
居住条件への配慮	8.5 (18)	91.5(195)	(213)
事故防止のための安全対策	27.7 (59)	72.3(154)	(213)

というのが現状であろう。

(2) 通常の講義時における配慮

講義時における配慮状況をみたのが表VII-4である。それぞれの配慮項目の対象が障害の種類によって異なるため、できるだけ障害種別ごとに整理してみる。視覚障害者が対象となるものは、「テープレコーダー・点字器・電気スタンドなどの授業への持込みを許可」しているとするもので、これは61学部で行われている。1982年以降、全盲者、弱視者を受け入れている学部はそれぞれ27学部、48学部であり、そのほとんどが配慮していると考えられる。次に、「レポート・卒業論文などで点字や代筆での作成を許可」していると回答した学部は45学部、さらに「視覚障害学生のために板書の文字は大きく書き、板書の文字を説明」していると回答した学部は44学部であり、かなりの程度で配慮がみられる。

表VII-4 通常の講義時における配慮の有無
単位：% ()内は学部数

	配慮有	配慮無	合計
テープレコーダー・点字器・電気スタンドなどの授業への持込許可	29.5 (61)	70.5(146)	(207)
聴覚障害者のために学生の方を向いて話し、はっきり発音	28.6 (56)	71.4(140)	(196)
危険防止を考えた実験実習	25.2 (52)	74.8(154)	(206)
レポート・卒業論文などで点字や代筆での作成の許可	22.6 (45)	77.4(154)	(199)
視覚障害者のために板書の文字は大きく書き、板書の文字を説明	21.9 (44)	78.1(157)	(201)
聴覚障害者のLL授業に対する配慮	12.4 (24)	87.6(169)	(193)
講義の手話通訳	3.0 (6)	97.0(197)	(203)
手話による講義	1.0 (2)	99.0(199)	(201)

つぎに聴覚障害者に対する配慮として、「聴覚障害者のために学生の方を向いて話し、はっきり発音」していると回答した学部は56学部であり、IV章でみたように、1982年以降に聴覚障害学生を受け入れている学部は、ろう者の場合27学部、難聴者の場合は74学部となっており、対象となる障害学生のいる学部のほとんどはこの点に配慮していることがわかる。また、難聴者を受け入れている学部が74学部ある一方、「視覚障害者のLL授業に対する配慮」をしている学部は24学部と3分の1にとどまっている。なお、講義の際「手話通訳」を行っている学部は6学部、「手話による講義」を行っている学部も2学部ある。

このように、直接障害学生と接し、授業を行わなければならない通常の講義時における配慮、すなわち教員のレベルでの配慮では、ほとんどの学部で可能な範囲での配慮がみられる。しかし、ある程度教員の技術的力量を必要とするもの（手話による講義、L L授業など）に対する配慮は少なくなっているのが現状であるといえよう。

（3）定期試験時における配慮

次に定期試験時において、どのような配慮がなされているかをみると、「定期試験において試験時間を延長」していると回答した学部が全体の25.1%（55学部）ある。これは障害の別を問わなければ、最も多くの学部で行われている配慮項目である。「点字出題・点字解答」を行っている学部が41学部（82～89年で全盲者を受け入れている学部は27学部）、「視覚障害学生の解答用紙の拡大」を行っている学部が32学部（82～89年で弱視者を受け入れている学部は48学部）、「代替問題を作成」している学部が26学部となっている。障害の種別・程度によって配慮の内容・必要性は当然異なり、より詳細な検討

表VII-5 定期試験時における配慮の有無
単位：%（ ）内は学部数

	配慮有	配慮無	合計
試験時間の延長	25.1 (55)	74.9(164)	(219)
点字出題・点字解答	20.0 (41)	80.0(164)	(205)
答案用紙の拡大	15.4 (32)	84.6(176)	(208)
代替問題を作成	12.1 (26)	87.9(189)	(215)
補助による解答	7.0 (15)	93.0(199)	(214)

を加えなければならないが、定期試験に際しては可能な限り配慮をしていることがうかがえる。ただ、「定期試験において補助による解答」を認めている学部は15学部（全体の5.8%）と他の項目に比べて少なくなっている。

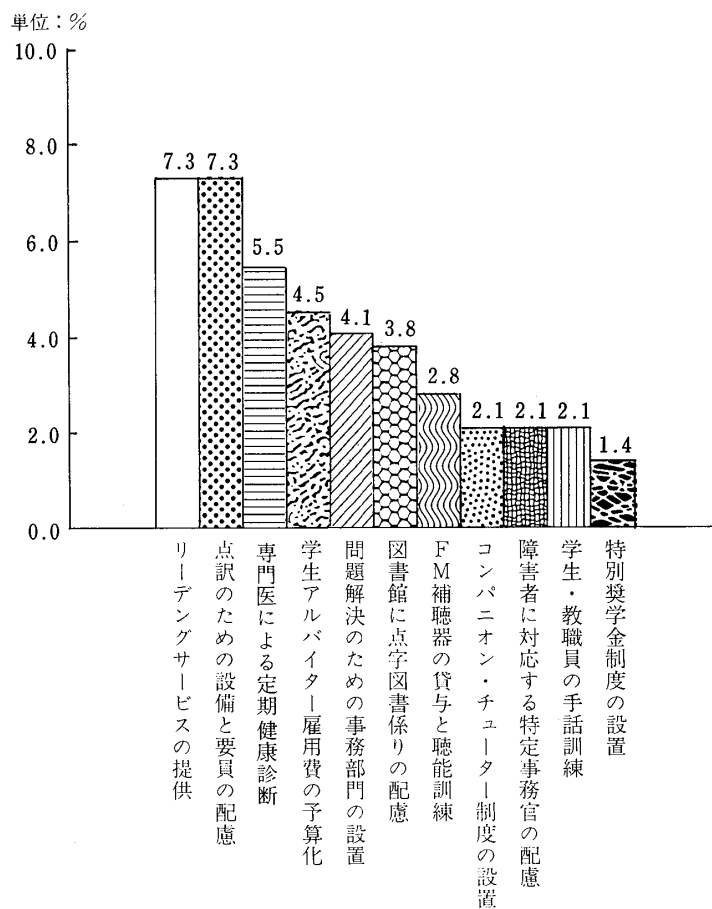
4. 大学・学部における障害学生への制度的対応

盲学生を対象にした制度的対応については表VII-6および図VII-4のとおりである。「盲学生のためのリーディングサービスの提供」や「点訳のための設備と要員の配置」はいずれも21学部が行っており、1982年以降盲学生を受け入れている学部（27学部）に近い学部が実施している。ただ、「図書館に点字図書係を設置」している大学・学部は11学部であり、そこまでは行き届いていないのが実状である。特に大学の図書館の場合、専門図書の点字化を含めて、この点ではまだまだ時間が必要のようである。以上のような盲学生を対象とするものを除くと、大学・学部全体としての対応はあまりなされてい

表VII-6 障害学生に対する制度的対応
 単位：% ()内は学部数

	ある	ない	DK・NA
リーディングサービスの提供	7.3 (21)	92.7(266)	(54)
点訳のための設備と要員の配置	7.3 (21)	92.7(268)	(52)
専門医による定期健康診断	5.5 (15)	94.5(259)	(67)
学生アルバイト雇用費の予算化	4.5 (13)	95.5(275)	(53)
問題解決のための事務部門の設置	4.1 (12)	95.9(278)	(51)
図書館に点字図書係の設置	3.8 (11)	96.2(276)	(54)
F M補聴器の貸与と聴能訓練	2.8 (8)	97.2(277)	(56)
コンパニオン・チューター制度	2.1 (6)	97.9(281)	(54)
特定事務官の配置	2.1 (6)	97.9(284)	(51)
学生・教職員の手話訓練	2.1 (6)	97.9(282)	(53)
特別奨学金制度の設置	1.4 (4)	98.6(281)	(56)

図VII-4 障害学生に対する制度的対応



ないのが実態である。具体的に制度的な諸対応をみると、「専門医による障害学生の定期健康診断」をしている大学・学部は5.5%(15学部)、「代筆、点字訳、口述筆記などの学生アルバイト雇用費の予算化」は4.5%(13学部)、「障害学生の学生生活に関する問題解決を目的とした事務部門の設置」は4.1%(12学部)、「障害学生に健常学生をつけるコンパニオン・チューター制度の設置」は2.1%(6学部)、「障害学生に対応する特定事務官の配置」は2.1%(6学部)となっている。また、聴覚障害者を対象とする「FM補聴器の貸与と聴能訓練」(2.8%、6学部)とか、「学生・教職員の手話訓練」(2.1%、6学部)もほとんどなされていない。

障害者受け入れに対する今後の対応についてはVI章でみたが、障害の種別・程度によって、また学部の種類、さらには大学の設置主体によって、大学・学部での受け入れ姿勢は異なる。こうしたことを前提としながらも、概して「一般学生と同じ扱いにする」と回答したものが最も多くなっており、制度的な対応に関しても特別な配慮は行われていないというのが実態である。

5. 障害学生を援護する団体・組織

ここでは障害学生が、学生生活を送る上での精神的・肉体的ケアを担う団体・組織について検討する。障害者の大学への受け入れ問題を考える際、あるいは障害者が実際に学生生活を送る際に、設備面・制度面での配慮とともに、以下にあげるような団体・組織の存在とそれらが有効に機能しているかどうか大きな問題となる。つまり、障害者が充実した大学生活を送るためには、物質的な充実ばかりでなく、人間関係などを中心とした精神的充足や人の手による介助なども欠かせないものである。この点で学内において核となるのが障害学生を援護できる団体・組織の存在であると考えられる。その存在

表VII-7 障害学生を援護する団体・組織

単位：% ()内は学部数

	ある	ない	不明
学生ボランティア組織	46.8(140)	53.2(159)	(42)
学生の手話サークル	27.4 (81)	72.6(215)	(45)
学生・教職員・市民の協力組織	8.7 (26)	91.3(272)	(43)
教職員と障害学生との懇談会	7.3 (22)	92.7(278)	(41)
学生自治会と教職員の話し合い機関	4.1 (12)	95.9(283)	(46)

の実状についてみたのが表VII-7である。最も多い団体・組織は「学生ボランティア組織」(46.8%、140学部)であり、ついで「学生の手話サークル」(27.4%、81学部)となっている。その他の団体・組織、すなわち「学生・教職員と一般市民団体との協力組織」(8.7%、26学部)、「教職員と障害学生との懇談会」(7.3%、22学部)、「障害学生を

めぐる学生自治会と教員・事務の話合い機関」(4.1%、12学部)などはいずれも1割以下となっている。

以上のように多くの大学で学生のボランティア・手話サークルなどの団体・組織が存在している。このような団体・サークル・組織は、障害学生に対して組織的な対応のできる団体であるため、その有無は障害者を受け入れる受け皿の1つとして重要なものである。しかし、こうしたボランティア団体・手話サークルなどかどのような役割を担っているのか、その活動状況、障害学生にとってどのようなメリットがあるのかなど、団体・サークル・組織活動状況調査を実施しなければ、障害学生受け入れとの関係についての明白な相関関係は明らかにならない。この他、大学あるいは学部の事務局が関与する協力・話合い機関は少ないということに注目しなければならない。

VIII 障害学生の就職

大学・学部に入学者・在籍する学生に対しては、当然のことながら卒業後の進路の指導が必要になってくる。そこで、障害学生の就職について尋ねた。

1. 就職活動についての大学・学部の対応

表VIII-1 大学・学部の対応

	比 率	学部数
一般学生と区別していない	67.9%	148
一般学生と異なる指導・対応をしている	32.1	70
非該当		54
不明		69
合 計	100.0	341

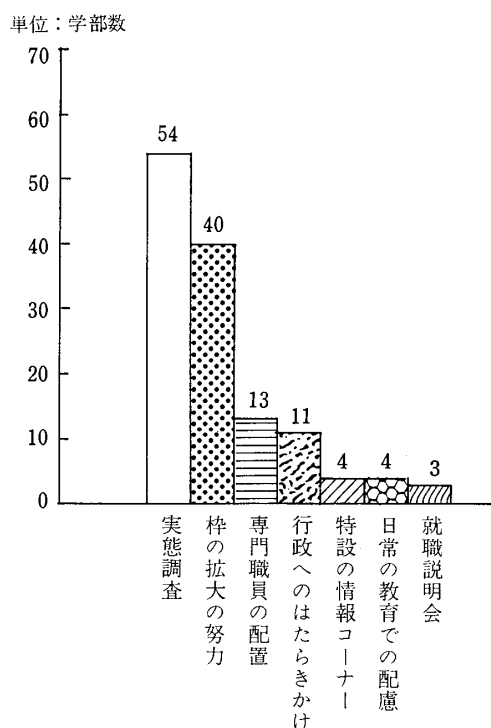
表VIII-2 異なる指導・対応の場合(複数回答)

母数は70学部

	比 率	学部数
実態調査をしている	77.1%	54
障害学生の受け入れ枠の拡大に努力している	57.1	40
専門職員の配置	18.6	13
行政へ働きかけをしている	15.7	11
特設の情報コーナーの設置	5.7	4
日常の教育の中で配慮している	5.7	4
障害学生のための就職説明会	4.3	3

まず、障害学生の就職に関して一般の学生と異なる指導をしているかどうか尋ねた。結果は表VIII-1の通りである。つぎに、「異なる指導・対応をしている」と答えた大学・学部（70学部）に対して、その具体的な内容を尋ねた。結果は表VIII-2の通りである。

図VIII-1 障害学生の就職についての指導・対応



障害学生の就職活動について、「一般学生と区別していない」との回答が3分の2以上（67.9%）を占めている。また、「一般学生とは異なる指導・対応をしている」場合でも、「障害学生を対象とする事前の実態調査（希望や意見などを聞く）」といった消極的対応が一番多く（77.1%）、積極的に就職先を開拓するような「特設の情報コーナーの設置」、「障害学生が専門的職種（はり・きゅう・マッサージのいわゆる三療業以外）に就けるよう、日常の教育の中で配慮している」、「障害学生のための就職説明会」等は低率（いずれも5%前後）となっている。これは、障害学生数が少ないため、障害学生のためだけに特別に対応することが効率の点から難しいことを現していると思われる（効率の観点から見ると、障害者の高等教育に関する問題の全てがその影を引きずっているとと言える）。しかしながら、就職の問題に関しては、特に障害者の就職を阻んでいる社会の壁の存在をも考えなければならない。

「一般企業・公的機関を対象として、障害学生の受け入れ枠の拡大に努力している」は57.1%、「行政へ働きかけしている」は15.7%である。これらの数値は、障害者雇用

促進法に基づく雇用率制度⁽¹⁾が1976年に義務化されてから10数年を経た今日もなお、民間企業を中心として障害者の雇用について消極的な姿勢が続いており⁽²⁾、こうした社会情勢により、大学・学部側だけの努力では障害学生の就職の問題が如何ともしがたい状況にあることを示していると思われる。

- (1) 一定割合以上の障害者を雇用することを国や地方公共団体、そして一般の企業に求める制度。障害者の雇用率としては、

国及び地方公共団体	非現業的機関	2.0%
	現業的機関	1.9%
一般の事業主	民間の事業主	1.6%
	一定の特殊法人	1.9%

などとなっている。なお、諸外国の法定雇用率としては、西独6%、英国3%などがある。

- (2) 納付金を納めることで企業は障害者の雇用を行わなくて済む。官公庁は法定雇用率をほぼ達成しているが、一般企業の約半数は法定雇用率を未だ達成しておらず、企業全体で1.3%にすぎない(1989年)。公共職業安定所長は、雇い入れ計画通り雇用を実施するよう企業に勧告し、指導によっても雇用が改善されない場合は企業名を公表できるが、これはこれまで一度も発動されたことがない。

IX 受け入れ後の問題と今後の課題——まとめに変えて——

自由回答の形式により、すでに障害者を受け入れている学部には、まず「受け入れ後の問題」について、次に全学部を対象にして「障害者の入学と教育」について自由に記入していただいた。以下はそのまとめである。

1. 受け入れ後の問題

過去に障害者を受け入れている学部を対象に、「受け入れ後の問題」について具体的に記入していただいた。この中でまず注目されるのは、在学途中で「病気、ケガ、交通事故等」により、障害学生が発生したケースである。すでに障害のある学生が在学している学部では、その対応にもある程度の余裕が見られ、そのために特別な緊急措置を迫られることは少ないようだ。しかし、障害学生の受け入れ実績のない学部で突然こうした事態が発生すると、学部もしくは大学はその対応に窮して、かなりの混乱が生じるようである。この場合、障害者となった学生が「教育を受けることが可能か」（私立医科）という判断から、「既存の施設の点検」、「施設・設備の改善」、「時間割・教室の変更」など、様々な対応に追われることになる。このような事態は、学部の如何を問わず（回答のあった学部でも、文系、理系、体育系、神学系など、いろいろである）発生することが予想されるので、それに対する事前の十分な対応策の必要性が指摘されている。

またこうした「途中障害者」が出た場合、施設や設備の改善、勉学面での配慮などよりも、障害者本人に対する「メンタルな支援」に多大の努力と時間とを必要とした（私立文系）という指摘があった。「障害を抱えながらも大学生活に取り組む決意を固めて入学した学生と比べて、こうした「途中障害者」の精神面の問題は、一般的な「障害者の入学と教育」に関する問題の中で、えてして盲点になりやすいので、格別の注意が必要かもしれない。

さて入学の時点で、障害のあることが判明している学生の場合である。ほとんどの学部がこのケースに属するが、この場合、学部側は事前に「本人、出身校、保護者、志望学科の主任、教務部長」などと面談・連絡をして、障害の種別・程度について、また入学後の問題点について、ある程度の話し合いを行っている。このため先に例を挙げた「途中障害者」の場合と比べて、学部は比較的スムーズに障害学生を受け入れている。しかし、障害者の入学が確定してから、急いでそのための対策を練る学部がほとんどであるため、万全の体制には程遠いのが現状である。

障害者の受け入れに際しては、「既存の建物の改修・改善」（私立経済）、「スロープの設置」、「エレベーターの設置」、「障害者用トイレの設置」などにまず取り組む学部が一

番多い。ついで「階段の手すりの設置」、「休憩室の確保」、「車椅子用の机の準備」、「安全を図るために学内の点検」、「学内主要通路のブロック設置」、「図書館に障害者用の閲覧室を用意」など、いろいろな対応が行なわれている。しかし、多くの学部が予算との兼ね合いで、施設・設備面で十分な対応ができないことを最大の問題点としてあげている。

授業・試験など具体的な勉学面では、「教育用の備品の購入——点字図書、タイプライター」（公立文系、理系）から、「教科書・資料・試験問題等の点訳」、「体育・実技科目での配慮」、「定期試験時の特別な配慮」、「教室移動時の介助」などを行なう学部が多い。こうした中で、ろう者の授業補助の難しさをとくに訴える学部が5校もあり（国立文系ほか）、ここでは「ノート・テーカー確保」（私立文系）、「手話通訳者の確保」、「FM補聴器の利用」の問題などが指摘されている。

そのほか「一般学生と共通の授業で、その理解度に不安が残る」（私立家政）、「学部の性格上、薬品の取り扱いにとくに注意をした」（私立医科）、「せっかく備品を用意しても、障害学生の個人差により、有効に利用されなかったり、また依頼心の強い障害学生がいる」（私立文系）、「障害者を受け入れてくれる下宿が見付からない」（私立社会）など、障害学生受け入れ後の具体的な問題点を記入する学部もあった。さらに学生ボランティアに関して、「募集しても人が集まらなかった」（私立社会）という声がある半面、「在学生のボランティアに依存することが多い」（私立文系）という指摘があった。

障害学生からの働きかけとしては、「点字図書の整備」、「ノート・テーカーのアルバイト代の負担」（私立理系）、「個人ロッカーの設置」（公立理系）などの要望が出されている。こうした要望に対しては、各々の学部で前向きに対応されているようだが、中にはそれへの対応をめぐる、障害学生と学部側で対立の起きているところもある。

このほかでは、進学・就職の問題点をあげた学部が多く、せっかく「公務員試験に合格しても、官庁側の施設が不十分で、希望の職種につけなかった」（私立法）、「職種等により、就職が制約を受けている」（私立理系）などの指摘が続いた。就職上の問題は、とくに障害学生を多く受け入れている学部から指摘されている。このことはこの問題が大学だけでは解決の出来ない、広く社会的な問題であると同時に、「障害者の入学と教育」をめぐる問題の延長線上で、どうしても避けては通れない課題であることを、改めて強く印象づけている。

このように学部もしくは大学は、障害者の受け入れに際して実に様々な問題に直面し、それへの対応だけで精一杯というのが偽らざる現状であるようだ。しかし中には、「駅から大学までの通学路の安全」について、所轄の警察署に申し入れをしたり（公立文系）、「沿道の商店街と話し合いを持ったり」、あるいは市当局に依頼して「自宅から大学まで通学路を整備」（私立商学）したりするなど、学外にまで積極的に働きかけている学部がある。また学内に「障害者問題委員会」（私立文系）などを設置して、全学的

に対応策を検討しているところもある。さらに障害者を受け入れて、初めて学内の問題点に気づき、新校舎建設の際に参考にしたという学部もある。こうした学部は予算面での制約などいろいろな困難を抱えながらも、単なる対処療法を越えた、21世紀にむけた積極的なヴィジョンに裏付けられた対応を目指している学部ともいえるであろう。最後に障害学生が、その「勉学意欲などにより、他の学生の手本になっていた」（私立文系）、ボランティア活動が活発になり、「障害者が満足して卒業した」（国立理系）など、障害学生在学の教育上の効果を指摘する声もあった。

2. 受け入れに関する今後の課題

「障害者の入学と教育」について、自由に意見を書いていただいたが、「自由回答・その1」と重複するところが多いので、ここではとくに意見の集中した障害者の受け入れをめぐる問題に焦点をあてていく。まず言えることは、受け入れに積極的な学部、消極的な学部を問わず、ほとんどの学部で障害の種別・程度・また入学時の授業・実習・学生生活などについて、事前に障害者本人などと相談をして、入学の可否を判断していることである。入学を許可する場合でも、入学に際して「一般の学生と同じ扱いにする」（私立社会ほか）という条件をつける学部が多い。全体的に軽度の障害については特別な対応はしておらず、一般の学生と同じ扱いのところが多く、重度の障害、あるいは重複障害の学生については、その入学に厳しい判断が下されているようである。

障害者の受け入れに消極的、あるいは困難を感じている学部は、医科・薬学系の学部、理工系の学部、体育・実技系の学部などで、その代表的な理由は「学部の性格上、実験・実習を伴うから」、「入学試験に実技科目があり、入学が困難である」、「実際に患者を扱うから」などである。このほか「医師の国家試験の受験資格と関係があるので」、「薬剤師法との関連で、受け入れられない」という理由を述べた学部もある。また、単科大学や地方の私立大学では、「財政基盤の弱い地方では、国の援助がなければ困難である」、「建物の構造上、入学されても困る」という意見が多かった。こうした中で、「障害のある学生は患者に対する理解が深い」ので、「著しい障害がなければ受け入れていく」（私立薬科）、また「小さな大学なので組織的には」どうこうできないが、「個別的な対応を中心」に受け入れている（私立文系）という学部もある。

これに対して、障害者の受け入れに積極的もしくは肯定的な学部は、人文系の学部、社会学系の学部が多く、「障害者を排除しようとの考えはないので、受け入れ態勢の許すかぎり受け入れたい」（国立文系）というのが、その全体に共通する考え方であるようだ。このほか、今後の障害学生の増加に対して、それにかかる費用は「学部学生全員から徴収する」（私立経済）、「特別障害者訓練士等のカウンセラー要員」を準備すべきだ（私立文系）という意見もあった。

しかし、障害者の受け入れに「積極的」あるいは「消極的」といっても、大半はかなり微妙なニュアンスの違いであって、その違いは「困難があっても、出来るだけ受け入れる方向だ」と表明するか、あるいは「出来るだけ受け入れたいが、困難が多い」と述べるかの違いであるともいえる。どちらのケースでも受け入れの障害になっているのは、まず第1に施設・設備等にかかる費用の問題である。このため「国庫の補助金」（私立文系）を要求する声が、国公私立を問わず、全体から出されている。第2に学部の性格、つまり大きく分けて「文系」か「理系」かの違いが、障害者の受け入れに関してキー・ポイントになっている。3番目が受け入れ側のソフト面での対応、つまり教職員、学生も含めた学部の人的な対応にかかわる側面である。これにはカリキュラムの運用、授業・試験の形態、学生ボランティアの活動、カウンセラー・医師・看護婦などの補助の態勢が含まれる。受け入れ側の施設面での不十分さを訴えながら、「受け入れ側の心の問題」（私立文系）として、この問題に取り組んでいると答えた学部がいくつかあったが、こうした学部はこの面での対応で現時点での解決策を探っているようである。4番目が先にも述べた「就職・進学」の問題である。この問題が解決されない限り、いかに大学が努力を重ねても、画竜点睛を欠くという指摘があった。このように「解決しなければならない課題が次々に出てくるし、当人からの要望」も多いけれど（私立社会）、「学問の場」という大学教育の原点にたち、すべての人々に「教育の機会」を保障していこうとする姿勢を、多くの学部のコメントから読み取ることができた。

参考文献一覧

A：文献

- 1) 石部元雄・渋沢久編『障害児の進路指導』（ミネルヴァ書房）、1982年
- 2) 石部元雄『肢体不自由児の教育』（ミネルヴァ書房）、1984年
- 3) 伊藤隆二編『心身障害児教育の計画』（福村出版）、1972年
- 4) 小川太郎編『福祉・障害者・大学』（ミネルヴァ書房）、1975年
- 5) 三沢義一『障害者の教育と心理』（光生館）、1984年
- 6) 社会事業学校連盟編「社会福祉系の学部のある大学での障害者受け入れ体制」『新社会福祉を学ぶ人びとのために』（全国社会福祉協議会）、1988年
- 7) 障害学生問題研究会『総合大学における障害学生のあり方の基礎研究』（多賀出版）、1990年
- 8) 日本社会福祉事業大学社会福祉学会編『社会福祉を拓く』（ミネルヴァ書房）、1984年

B：雑誌・所報など

- 1) おかだみちと志「大学の門戸は開かれたけれど——障害者の大学進学をめざす第3次調査から——」、『新時代』No.28、1976年
- 2) 大泉溥「障害者の高等教育について——本学における障害者受け入れ経過を中心として——」、日本福祉大学社会科学研究所『研究所報』第23号、1982年

- 3) 渋沢久「身体障害者と大学——在学の実態と入学試験における大学側の態度に関する実態調査——」、日本進路指導協会『進路指導』第45巻11号、昭和47年
- 4) 渋沢久「身体障害者と大学（その2）——実態調査にみる入学試験、大学生活、就職等における問題点（肢体不自由者と聴覚障害者について——）」、日本進路指導協会『進路指導』第46巻11号、昭和48年
- 5) 聴覚障害者のための高等教育機関の設立を推進する会「高等教育機関における聴覚障害者の学生生活と高等教育を受けた聴覚障害者の就職に関する実態調査の報告」、『聴覚障害』、1977年7月号
- 6) 筑波大学心身障害学系「障害者の高等教育に関する研究」、『心身障害学研究』第二巻、昭和53年
- 7) 戸崎敬子「障害者の高等教育保障をめぐる70年代の展開と近年の動向」、『障害者問題研究・41』、1985年
- 8) 藤井聡尚「広島大学における盲人学生の受け入れ」、『新時代』No.29、1977年

C：その他

- 1) 国立大学協会『会報』、第64号、1974年
- 2) 同上、第67号、1975年
- 3) 同上、第69号、1975年
- 4) 大学入試センター「共通第1次学力試験……受験案内（別冊）」、昭和64年
- 5) 大学入試センター「大学入試センター試験……受験案内（別冊）」、平成2年
- 6) 筑波大学「運動障害・病弱学生のためのキャンパスガイド」
- 7) 日本学術会議第65回総会の議決「社会福祉の研究・教育体制等について（勧告）」、昭和49年5月20日
- 8) 日本学術会議第73回総会の議決『「社会福祉の研究・教育体制等について（勧告）」等の一部具体化——とりわけ「障害児（者）の教育権保障のための総合的、一貫的な体制の整備」——について（申し入れ）』、昭和52年11月21日
- 9) 文部省初等中等教育局特殊教育課編「特殊教育の統計調査」、『特殊教育資料』